

令和6年度 施策評価シート

基本目標		安心して暮らせる「すみだ」をつくる
政策	420	地域で支えあい、誰もが安心して暮らせるしくみをつくる
施策	423	生活に困った人を支え、自立を促す
施策の目標	経済的な困窮だけでなく、複雑化・複合化した様々な生活課題を抱えて困っている個人や世帯に対して、属性や世代を問わない重層的なセーフティネットによる支援が一人ひとりの状況に応じて適切に行われることで、すべての区民が自立し、安定した暮らしをしています。	

1 基本計画における成果指標の状況

指 標 名	生活困窮者自立支援制度における就労支援対象者数に対する新規就労者数と増収者数の割合									
	基準年(H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	42%	70%	75%	75%	75%	75%	75%	75%	75%	75%
実績	60%	60%	55%	64%	49%	47%	76%	72%		
指 標 名	就労阻害要因のない単身被保護世帯の就労率									
	基準年(H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	42%	44%	46%	48%	50%	51%	52%	52%	52%	55%
実績	42.1%	40.3%	41.4%	39.9%	38.2%	41.0%	40%	39%		

2 目標と現状(実績)についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移(千円)	
区民の自立・安定を目標とし、稼働能力を有する被保護者のうち就労意欲が十分でない者に対して、ボランティア活動等を通じ、社会参加を促す事業を実施している。令和5年度は「ひきこもり」支援強化のため、対象者をニート・ひきこもり状態にある中卒者や高校中退者にも拡充した。 就労支援相談員2名の配置、ハローワークとの「一体的就労支援事業」の協定を通じ、就労支援を継続。	R3	532,976
	R4	635,748
	R5	626,576

3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
B	生活に困った人を対象に、就労支援や社会参加促進、福祉資金貸付など種々の支援を行うことで、就労自立につながるなど一定の効果が有るものの、更に効率的な運営を行う必要がある。

4 今後の施策の運営方針

評価結果	施策の戦略的方向性
	(1) 優先的に資源投入を図る。
○	(2) 現状維持とする。
	(3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
	(4) 資源投入の縮小を図る。
【上記の判断理由】	
本施策における各種の事業は、就労自立や社会参加など、生活に困った人を支え自立を促すことに一定の効果がある。そのため、現状の事業内容を維持しつつ、効率的に効果を上げてい	
【今後の具体的な方針】	
自立促進に寄与するよう事業執行を工夫していく。	

5 この施策に係る事務事業（重要度・貢献度順）

番号	事務事業名	歳 出 決算額 (千円)	人コスト (千円)	歳 出 総 額 (千円)	目的に対する指標	直近の評価内容
					年度目標値	評価結果
					年度実績値	評価対象年度
1	被保護者社会参加促進事業	32,506	851	33,357	90	現状維持
					85.6	令和5年度
2	被保護者自立生活支援事業	8,178	851	9,029	90	現状維持
					90	令和5年度
3	就労促進事業	6,740	1,982	8,722	134	現状維持
					138	令和5年度
4	資産調査専門員の配置	10,710	1,131	11,841	33,603	現状維持
					28,019	令和5年度
5	居宅生活移行支援事業	3,600	851	4,451	21	現状維持
					15	令和5年度
6	家庭相談員の活動費	3,215	140	3,355	-	現状維持
					151	令和5年度
7	私立母子生活支援施設保護委託費	225,184	4,256	229,440	-	現状維持
					13	令和5年度
8	母子生活支援施設管理運営委託	45,169	2,554	47,723	-	統合や縮小を検討
					3	令和5年度
9	私立母子生活支援施設に対する助成費	4,380	2,554	6,934	-	現状維持
					12	令和5年度
10	入院助産措置費	5,630	851	6,481	-	現状維持
					12	令和5年度
11	母子緊急一時保護事業費	1,355	851	2,206	-	現状維持
					22	令和5年度
12	ホームレス応急援護事業	4,612	1,702	6,314	-	現状維持
					20	令和5年度
13	ひとり親家庭福祉応急小口資金貸付事業費	213	1,842	2,055	-	現状維持
					2	令和5年度
14	母子及び父子福祉資金貸付金等の私的債権管理事務費	2,282	3,405	5,687	44	現状維持
					45	令和5年度
15	中国残留邦人等支援事業費	148,368	13,187	161,555	-	現状維持
					56	令和5年度

16	生活困窮者自立支援事業	59,278	17,164	76,442	907	現状維持
					701	令和5年度
17	ひきこもり支援推進事業	13,167	12,768	25,935	100	現状維持
					129	令和5年度
18	法外援護	3,164	851	4,015	-	現状維持
					424	令和5年度
19	ひとり親家庭等自立支援給付金事業	19,299	2,554	21,853	-	現状維持
					29	令和5年度
20	女性(婦人相談員)の活動費	7,172	280	7,452	-	現状維持
					401	令和5年度
21	母子・父子自立支援員の活動費	66	15,321	15,387	-	現状維持
					369	令和5年度
22	生活保護受給世帯等エアコン購入費助成事業	5,978	6,810	12,788	0	現状維持
					0	令和5年度
23	金銭管理支援事業	5,000	1,702	6,702	0	現状維持
					0	令和5年度
24	被保護者健康管理支援事業費	10,552	10,214	20,766	-	現状維持
					22.7	令和5年度
25	ひとり親家庭就業・養育費等支援事業	1,604	7,661	9,265	-	現状維持
					23	令和5年度
26	療養資金貸付事業	28	991	1,019	3000	現状維持
					3893	令和5年度
27	療養資金貸付金等の私的債権管理事務	693	851	1,544	130	改善・見直しのつえ継続
						令和5年度
28	小災害り災者応急援護事務	147	851	998	10	現状維持
					6	令和5年度
29	女性福祉資金貸付事業費	181	1,702	1,883	-	統合や縮小を検討
					0	令和5年度
30	私立高等学校等入学資金貸付	7	991	998	1000	改善・見直しのつえ継続
					0	令和5年度

令和6年度 事務事業評価シート

施 策	423	生活に困った人を支え、自立を促す			部内優先順位
事 業 名	墨田区被保護者社会参加促進事業				1
目 的	求職活動に課題を有するもの又は社会的孤立状態にある者に対し、自立に向けた支援を行うことを目的とする。				主管課・係（担当）
					生活福祉課自立支援係
					03-5608-6586
対 象 者	①稼働能力を有するが、就労意欲が十分でない被保護者 長期にわたり引きこもり状態にあり、求職活動を実施するに当たり支援を必要とするもの 高校中退者等で無職状態にあり、求職活動を実施するに当たり、教育や職業訓練等の支援を必要とするもの				
根 拠 法 令	被保護者社会参加促進事業実施要領				
関 連 計 画	(被保護者就労意欲喚起等プログラム実施要領)				
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	(株)学研エル・スタッフィング
事 業 内 容	キャリアカウンセリングや精神面でのカウンセリング、講習会、訪問相談により、意欲を向上させた上でボランティア体験等に参加してもらい、日常生活の自立、社会的自立、経済的自立に向けた支援を民間事業者へ委託する。				
経 過	開始年度	H25		終了予定	
	平成25年度 プロポーザルにより中高年事業団やまて企業組合への業務委託により事業開始。 「コミュニティスペースすみだ」という拠点を確保し、就労意欲喚起の取り組みを行う。 ひきこもり者に対して訪問などを通して、社会参加を促す。 前回の公募から5年が経過したため、事業候補者を公募しプロポーザルを行なった。その結果、令和6年4月1日から「中高年事業団やまて企業組合」に代わって「(株)学研エル・スタッフィング」に業務委託した。				
議 会 質 問 の 状 況					
そ の 他 特 記 事 項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 令和6年度事業者については、プロポーザルによる公募選定を実施した。				

予算・決算額推移（単位：千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額（事業費）		28,646	28,908	28,908	32,205	32,506	33,750
A.決算額（令和6年度は見込み）		28,646	28,908	28,908	32,205	32,506	33,750
財 源	国	19,096	19,272	19,272	20,000	19,400	20,000
	都						
	その他						
一般財源		9,550	9,636	9,636	12,205	13,106	13,750
執行率（％）		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
B.人コスト		1,748	882	880	818	851	
総事業決算額（A+B）		30,394	29,790	29,788	33,023	33,357	
予算書P（令和6年度）		178-8		執行実績報告書P（令和5年度）		118-8	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
委託料	被保護者社会参加促進事業業務委託	32,205	委託料	被保護者社会参加促進事業業務委託	32,506	委託料	被保護者社会参加促進事業業務委託	32,750

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	支援対象者数(1か月平均)				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		141	R7	目標	141	141	141	141
				実績	141	125	106	98
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	141	141	141	141	141	141
		実績	102	111	138	136		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	本事業の支援対象者になることが、就労意欲の無い被保護者や、ひきこもり者の状態把握につながるため。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	支援率(コミュニティスペース参加者/支援対象者)				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		90	R7	目標	90.0	90.0	90.0	90.0
				実績	38.1	45.3	64.7	82.5
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0
		実績	84.0	85.5	86.3	85.6		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	支援対象者がコミュニティスペースに参加することで就労意欲の喚起とひきこもりの改善につながる。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	"生活保護費削減の観点から事業の必要性は高い。 事業を継続し、被保護者の社会参加と就労を図る。"

課題・問題点
ひきこもり等の被保護者を就労に結びつけるためには、根気よく継続的にアプローチする必要がある。

施 策	423	生活に困った人を支え、自立を促す				部内優先順位
事 業 名	被保護者自立生活支援事業					2
目 的	元住所不定の被保護者がアパート等の居宅生活を安定的に営めるように支援することで、再度、路上生活者に戻ることを防止する。さらには、健康で前向きな生活習慣を定着させ、医療扶助や介護扶助を縮減し、就労可能な被保護者に対しては就労意欲を喚起し、自立を促す。					主管課・係（担当）
						生活福祉課自立支援係
						03-5608-6586
対 象 者	元住所不定の被保護者					
根 拠 法 令	元ホームレス被保護者自立生活支援プログラム実施要領					
関 連 計 画						
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤1、 委託先：特定非営利活動法人自立支援センターふるさとの会	
事 業 内 容	対象者をケースワーカーが選出し、次の3つの事業によって自立を支援していく。 （1）被保護者宅を訪問し、経済的、社会的日常生活の自立を支援する。 （2）被保護者の自立を促進し、地域での生活を円滑に継続させるための講習会を開催する。 （3）就労意欲を喚起するため、就労体験会を行う。					
経 過	開始年度	平成19年度		終了予定		
	平成19年度 事業開始 元ホームレスの自立支援に実績のあるNPO法人「自立支援センターふるさとの会」へ業務委託し、現在に至っている。					
議 会 質 問 の 状 況						
そ の 他 特 記 事 項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額（事業費）		8,104	8,178	8,178	8,178	8,178	8,178
A.決算額（令和6年度は見込み）		8,104	8,178	8,178	8,178	8,178	8,178
財 源	国	4,051	4,088	4,088	4,088	3,965	4,089
	都						
	その他						
一般財源		4,053	4,090	4,090	4,090	4,213	4,089
執行率（％）		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
B.人コスト		1,748	882	880	818	851	
総事業決算額（A+B）		9,852	9,060	9,058	8,996	9,029	
予算書P（令和6年度）		178-5		執行実績報告書P（令和5年度）		117-5	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
委託料	自立支援事業委託	8,178	委託料	自立支援事業委託	8,178	委託料	自立支援事業委託	8,178

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	支援対象者数(90人×12)/12か月				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		100	R7	目標	102	100	100	100
				実績	102	102	106	102
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	100	90	90	90	90	90
		実績	110	96	93	98		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	ホームレスであつたり居宅生活に不安を抱える被保護者を支援対象とすることで生活の安定が図れる。就労意欲の喚起や家庭訪問を実施する月間支援者実数(平均)である。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	定着率(失踪者の防止)				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		100	R7	目標	100	100	100	100
				実績	97	94	94	98
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	100	100	90	90	90	90
		実績	98	100	100	90		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	元ホームレス被保護者の地域定着率を確認することができる。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	被保護者の自立の助長や生活保護費の削減につながるため、事業の必要性は高い。 事業継続し、被保護者の自立の助長を図る。

課題・問題点
区内の保護基準内の物件探しが難しくなっている。本事業によって、転居候補先の紹介や不動産業者への同行などの支援と転居後の定着支援がより重要になっている。

施 策	423	生活に困った人を支え、自立を促す			部内優先順位
事 業 名	就労促進事業				3
目 的	被保護者の求職活動に際して、就労支援相談員が専門的な立場から助言等を行うことにより、被保護者の自立を支援する。				主管課・係（担当）
					生活福祉課自立支援係
					5608-6586
対 象 者	被保護者				
根 拠 法 令	生活保護法				
関 連 計 画	墨田区就労促進事業実施要綱				
実 施 基 準	福祉保健部生活福祉課会計年度任用職員設置要綱				
	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	会計年度任用職員2
事 業 内 容	1. 求人情報の収集、提供 2. 就労支援対象者との面接及び求職活動の援助 3. 地区担当者に対する求職情報の提供及び就労指導の協力 4. 就労支援対象者の公共職業安定所及び会社への訪問・面接への同行 5. 関係機関との連絡調整 6. 就労支援対象者の就労可否等の確認・把握 7. その他区長が必要と認める事項				
経 過	開始年度	平成16年度		終了予定	
	平成18年度 被保護者の自立のため就労支援員を雇用し、ケースワーカーと連携して就労支援を開始した。 平成23年度 東京労働局、墨田公共職業安定所、墨田区の3者の協定によるアクションプランを開始した。				
議 会 質 問 の 状 況					
そ の 他 特 記 事 項					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額（事業費）		5,764	7,500	7,489	6,725	6,894	8,134
A.決算額（令和6年度は見込み）		5,506	7,068	6,282	6,441	6,740	8,134
財 源	国	4,121	5,300	4,711	4,830	5,055	6,004
	都						
	その他						
一般財源		1,385	1,768	1,571	1,611	1,685	2,130
執行率（％）		95.5%	94.2%	83.9%	95.8%	97.8%	100.0%
B.人コスト		1,748	882	8,880	1,681	1,982	
総事業決算額（A+B）		7,254	7,950	15,162	8,122	8,722	
予算書P（令和6年度）		178-4		執行実績報告書P（令和5年度）		117-4	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報酬	会計年度任用職員報酬	5349	報酬	会計年度任用職員報酬	5,563	報酬	会計年度任用職員報酬	5,922
職員手当等	会計年度任用職員期末手当	1070	職員手当等	会計年度任用職員期末手当	1,159	職員手当等	会計年度任用職員期末手当等	2,183
旅費	出張旅費	6	旅費	出張旅費	0	旅費	出張旅費	10
需用費	消耗品等	10	需用費	消耗品等	10	需用費	消耗品等	10
役務費	通信運搬料	7	役務費	通信運搬料	8	役務費	通信運搬料	9

事業の成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	就労支援者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		331	R7	目標	331	331	220	210
				実績	331	267	220	211
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	200	200	200	200	200	200
		実績	202	200	200	200		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	指標は、公共職業安定所と連携して行うアクションプランの登録者数であり、就労につながることが期待できる。 目標値は、東京労働局が都内の求職状況を踏まえ提案し、墨田区雇用と福祉の一体的就労支援事業運営協議会が決定したものである。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	就労者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		134	R7	目標	141	141	141	141
				実績	141	143	149	143
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	134	134	134	134	134	134
		実績	136	134	127	138		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	就労支援の成果が確認できる。 東京労働局が都内の求職状況を踏まえ提案し、墨田区雇用と福祉の一体的就労支援事業運営協議会が決定した。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	被保護者の増収による生活保護費削減の観点からも、事業の必要性は高い。 事業を継続し、被保護者の就労自立を図る。

課題・問題点
被保護者への就労支援は就労意欲の喚起が重要であり、就労支援相談員、ケースワーカー、公共職業安定所等との円滑な連携が不可欠である。

施 策	423	生活に困った人を支え、自立を促す				部内優先順位
事 業 名	資産調査専門員の配置					4
目 的	生活保護受給者が高齢化する中、無年金者の増加を防ぐ。 長期の精神疾患患者や障害者の資産を掘り起こし、自立助長を促進する。 年金の受給権の有無の調査は迅速・的確な専門調査が必要である。					主管課・係（担当）
						生活福祉課自立支援係
						03-5608-6586
対 象 者	生活保護の被保護者					
根 拠 法 令	生活保護法					
関 連 計 画	福祉保健部生活福祉課会計年度任用職員設置要綱					
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	会計年度任用職員3	
事 業 内 容	1. 地区担当員からの依頼による年金受給にかかわる調査 2. 年金受給にかかわる被保護者との面接、相談 3. 社会保険事務所等への調査 4. 受給資格申し立て等にかかわる書類の作成、援助 5. 年金受給のための裁定請求書の作成、提出支援 6. その他区長が必要と認める事項					
経 過	開始年度	平成18年度		終了予定		
	平成18年度 被保護者の年金受給資格、資産、収入等の調査、受給申請への同行、助言等の必要性から開始した。 平成29年度 「短縮」年金制度が開始された。 令和元年度 年金生活者支援給付金制度が開始された。					
議 会 質 問 の 状 況						
そ の 他 特 記 事 項						

予算・決算額推移（単位：千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額（事業費）		8,359	10,232	10,492	10,473	10,575	12,407
A.決算額（令和6年度は見込み）		7,711	10,218	10,378	10,466	10,710	12,407
財源	国	5,775	7,654	7,774	7,842	8,025	9,297
	都						
	その他						
一般財源		1,936	2,564	2,604	2,624	2,685	3,110
執行率（％）		92.2%	99.9%	98.9%	99.9%	101.3%	100.0%
B.人コスト		8,738	940	880	863	1,131	
総事業決算額（A+B）		16,449	11,158	11,258	11,329	11,841	
予算書P（令和6年度）		178-3		執行実績報告書P（令和5年度）		117-3	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報酬	会計年度任用職員報酬	8,644	報酬	会計年度任用職員報酬	8786	報酬	会計年度任用職員報酬	8863
職員手当等	会計年度任用職員期末手当	1,729	職員手当等	会計年度任用職員期末手当	1832	職員手当等	会計年度任用職員期末手当等	3435
旅費	出張旅費	78	旅費	出張旅費	74	旅費	出張旅費	90
需用費	消耗品費等	10	需用費	消耗品費等	10	需用費	消耗品費等	10
役務費	通信運搬料	8	役務費	通信運搬料	8	役務費	通信運搬料	9

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	資産調査件数				単位	千円
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		526	R7	目標	526	526	526	526
				実績	526	1202	550	902
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	526	526	526	526	526	526
		実績	1261	1081	1103	1047		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	指標は、年金事務所、都税事務所等へ行った調査の状況を反映している。 目標値は、基準年の実績値とした。 平成29年度は短縮年金制度、令和元年度は年金生活者支援給付金制度の開始により、調査件数が増加した。また、令和元年度と令和2年度については、新型コロナウイルスの影響により年金の受給状況を調査する機会が増えたこともあり、調査件数が増加した。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	生活保護費の減額				単位	千円
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		33,603	R7	目標	33,603	33,603	33,603	33,603
				実績	33,603	120,063	36,105	12,105
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	33,603	33,603	33,603	33,603	33,603	33,603
		実績	46,892	42,899	22,673	28,019		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	指標は、被保護者が自己の資産や年金等の他法活用を行った結果であり、自立の程度の目安となるものである。 目標値は、制度改正等により毎年変動があるが、基準年の実績値とした。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	資産調査により生活保護の適正な実施、保護費を削減することができており、必要性は高い。 事業を継続し、適切な生活保護の実施に努める。

課題・問題点
障害年金の代理申請手続きについては、詳細な状況聞き取りが必要なため、実績が低調となっている。

施 策	策	423	生活に困った人を支え、自立を促す				部内優先順位
事 業 名	居宅生活移行支援事業						5
目 的	墨田区で保護を受給し無料低額宿泊所(ふるさと向島5丁目ハウス定員12名・ふるさと立花4丁目ハウス定員8名)に入居している被保護者及び当該宿泊所からのアパート転居者に対して、アパート転宅や日常生活における服薬・金銭管理などの支援と就労支援を行うことにより、当該被保護者の生活の質を向上させ、生活扶助や医療・介護扶助の削減を図る。						主管課・係(担当)
							生活福祉課自立支援係
							03-5608-6586
対 象 者	墨田区の保護を受給し無料低額宿泊所(ふるさと向島5丁目ハウス定員12名・ふるさと立花4丁目ハウス定員8名)に入居している被保護者及び当該宿泊所からのアパート転居者						
根 拠 法 令	被保護者居宅生活移行支援事業実施要領						
関 連 計 画	(被保護者居宅生活移行支援プログラム実施要領)						
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤1、委託先:特定非営利活動法人自立支援センターふるさとの会		
事 業 内 容	民間のノウハウと同種の事業経験を持つNPO法人「自立支援センターふるさとの会」に委託し、ケースワーカーと調整のうえ、アパート転宅や日常生活における服薬・金銭管理などの支援と就労支援を行う。						
経 過	開始年度	平成24年度		終了予定			
	平成24年度 アパートでの生活移行が見込める被保護者に対し、転宅支援を中心に行う事業として開始した。実績と不動産物件の情報があるNPO法人ふるさとの会に業務委託し、現在に至っている。 令和2年度から「ふるさと立花4丁目ハウス」が加わり2施設となった。 令和3年度から国の「居宅生活移行総合支援事業実施要領」により、支援対象者数を概ね月30人、支援対象期間は開始後6カ月間、居宅生活移行後の定着支援を転居後1年間行うことなどの変更があった。						
議 会 質 問 の 状 況							
そ の 他 特 記 事 項							

予算・決算額推移(単位:千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額(事業費)		3,634	3,667	3,667	3,600	3,600	3,600
A.決算額(令和6年度は見込み)		3,634	3,667	3,600	3,600	3,600	3,600
財 源	国	2,400	2,400	2,700	2,700	2,619	2,700
	都						
	その他						
一般財源		1,234	1,267	900	900	981	900
執行率(%)		100.0%	100.0%	98.2%	100.0%	100.0%	100.0%
B.人コスト		1,748	882	880	818	851	
総事業決算額(A+B)		5,382	4,549	4,480	4,418	4,451	
予算書P(令和6年度)		178-7		執行実績報告書P(令和5年度)		118-7	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
委託料	居宅生活以降支援事業業務委託	3,600	委託料	居宅生活以降支援事業業務委託	3600	委託料	居宅生活以降支援事業業務委託	3600

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	対象施設支援対象者数(年間支援対象者数合計/12か月)				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		43	R7	目標	43	43	43	43
				実績	43	28	34	27
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	43	43	43	43	43	43
		実績	54	32	30	37		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	対象施設から6か月以内のアパート等への転宅を目標としているため、入居者の累計で支援の程度を把握できる。目標値は、基準年における実績値を設定した。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	転宅支援者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		21	R7	目標	21	21	21	21
				実績	21	14	14	13
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	21	21	21	21	21	21
		実績	21	16	15	15		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	アパート転居は施設の支援目標である。目標値は、基準年における実績値を設定した。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	被保護者の自立の助長や生活保護費の削減につながるため、事業の必要性は高い。 事業継続し、被保護者の自立を助長する。

課題・問題点
区内の保護基準内の物件探しが難しくなっている。本事業によって、転居候補先の紹介や不動産業者への同行などの支援と転居後の定着支援がより重要になっている。

施 策	423	生活に困った人を支え、自立を促す				部内優先順位
事 業 名	家庭相談員の活動費					6
目 的	家庭相談員を設置し、家庭における人間関係の諸問題について相談に応じ、問題解決のための助言・指導を行い、福祉の増進を図る。					主管課・係（担当）
						生活福祉課相談係
						03-5608-1295
対 象 者	家庭内のあらゆる問題を抱えた人、その関係者					
根 拠 法 令 関 連 計 画	墨田区家庭相談員設置要綱					
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	会計年度任用職員1	
事 業 内 容	家庭生活にまつわる諸問題の解決及び家庭福祉の向上のための適切な助言・指導を行う。 実施に際しては、関係機関と連携し、広範囲にわたる相談業務を行う。					
経 過	開始年度	昭和57年			終了予定	
	昭和57年 墨田区家庭相談員設置要綱					
議 会 質 問 の 状 況						
そ の 他 特 記 事 項						

予算・決算額推移（単位：千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額（事業費）		2,860	3,854	3,849	3,123	3,281	3,936
A.決算額（令和6年度は見込み）		2,745	3,613	2,886	2,985	3,215	3,936
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		2,745	3,613	2,886	2,985	3,215	3,936
執行率（％）		96.0%	93.7%	75.0%	95.6%	98.0%	100.0%
B.人コスト		8,738	23	0	22	140	
総事業決算額（A+B）		11,483	3,636	2,886	3,007	3,355	
予算書P（令和6年度）		171-2		執行実績報告書P（令和5年度）		108-2	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報酬	報酬	2,482	報酬	報酬	2,650	報酬	報酬	2,863
職員手当等	手当	480	職員手当等	手当	540	職員手当等	手当	1,031

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	相談実績				単位	件数
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
				目標				
				実績	585	445	397	397
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標						
		実績	466	409	623	503		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	相談は本事業の主活動であり、その実績は活動指標として適当である。 相談数が増加することは、必ずしも望ましい状態ではないため、目標値は設定しない。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	相談者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
				目標				
				実績	184	129	156	131
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標						
		実績	274	128	180	151		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	相談者数は、実際に家庭相談による問題解決の取組みを行った実績であり、成果指標として適当である。 相談者が増加することは、必ずしも望ましい状態ではないため、目標値は設定しない。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	来所・電話された人に対し家庭相談を実施することにより、問題解決に繋がっていることから、本事業の必要性は高い。 引き続き家庭相談員を配置する。

課題・問題点
8050問題などの新しい問題の増加を含めて、家庭問題が複雑・困難化している。また男性からの相談、夫婦双方からの相談もあり、家庭相談員の資質向上を図っていく必要がある。

施 策	423	生活に困った人を支え、自立を促す				部内優先順位
事 業 名	私立母子生活支援施設保護委託費					7
目 的	配偶者のない母親とその児童を保護し、母親と共に児童の福祉を図り、その世帯が自立して社会の共同生活に適応できるようになるための援助をする。					主管課・係（担当）
						生活福祉課相談係
						03-5608-6154
対 象 者	配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子であって、その者の監護すべき児童の福祉に欠けるところがあると認められる保護者とその児童					
根 拠 法 令 関 連 計 画	1. 児童福祉法第23条（入所措置）、児童福祉法第53条（国庫の負担）、児童福祉法第55条（都の負担） 2. 児童福祉法施行細則（区例規） 3. 墨田区私立母子生活支援施設扶助要綱 4. 墨田区母子生活支援施設入所等事務処理要綱 5. 母子生活支援施設の入所等に関する覚書（R2.4～ 中央・文京区と締結）					
実 施 基 準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤1	
事 業 内 容	児童（18歳未満）を養育している配偶者のない女子又はこれに準ずる女子を入所させて保護し、世帯が自立するための援助に係る施設の運営費を負担する。					
経 過	開始年度				終了予定	
	1. 昭和40年4月1日 2. 措置費の新設等 58年度～賠償保険の都区加算 61年度～非常勤母子指導員の都加算 63年度～夜間等複数管理経費の都加算 3年度～職員勤務時間改善加算 4年度～非常勤職員賃金改善加算の都加算 5年度～労災保険加算金加算 9年度～勤務時間改善加算廃止 24年度～入学準備金 27年度～学習指導費加算 29年度～社会的養護処遇改善加算 2年度～社会的養護自立支援事業費加算 4年度～社会的養護従事者処遇改善加算					
議 会 質 問 の 状 況						
そ の 他 特 記 事 項						

予算・決算額推移（単位：千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額（事業費）		211,266	237,291	237,270	226,015	240,761	247,983
A.決算額（令和6年度は見込み）		197,359	200,669	197,181	221,838	225,184	247,983
財 源	国	82,817	94,918	86,133	95,110	87,990	111,414
	都	42,212	45,380	43,066	47,628	53,374	55,707
	その他	342	262	747	759	268	270
一般財源		71,988	60,109	67,235	78,341	83,552	80,592
執行率（％）		93.4%	84.6%	83.1%	98.2%	93.5%	100.0%
B.人コスト		4,369	4,411	4,398	4,089	4,256	
総事業決算額（A+B）		201,728	205,080	201,579	225,927	229,440	
予算書P（令和6年度）		170-4		執行実績報告書P（令和5年度）		107-4	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
扶助費	母子施設への扶助	221,838	扶助費	母子施設への扶助	225,172	扶助費	母子施設への扶助	247,983

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	私立母子施設新規入所世帯数(広域含む)				単位	世帯
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
				目標				
				実績	5	7	12	9
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標						
		実績	11	15	12	17		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	対象者を保護する施設であり、事業の必要性を客観的に評価できる指数であるため。目標値については、入所対象となる母子世帯数が多いことが必ずしも望ましい状況ではないため、設定しない。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	私立母子施設退所世帯数(広域含む)				単位	世帯
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
				目標				
				実績	1	10	13	11
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標						
		実績	14	18	12	13		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	対象者が母子施設入所後に自立し退所することが、事業の成果として客観的に評価できる指数であるため。活動指標において目標値を設定していないため、成果目標も目標値を設定しない。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	様々な困難を抱えた母子世帯が入所しており、私立母子施設が適切な自立支援を行えるように扶助の必要性は高い。 国及び都の基準見直し等に伴い、適切に対応していく。

課題・問題点
東京都の基準に基づいて扶助費を計上しているが、毎年、東京都が同基準を年度末に決定後、遡って適用する必要があるため費用の予測が難しい。

施 策	423	生活に困った人を支え、自立を促す				部内優先順位
事 業 名	母子生活支援施設管理運営委託					8
目 的	配偶者のない母親とその児童を保護し、母親と共に児童の福祉を図り、その世帯が自立して社会の共同生活に適応できるようになるための援助をする。					主管課・係（担当）
						生活福祉課相談係
						03-5608-6154
対 象 者	児童（18歳未満）を養育している配偶者のない女子又はこれに準ずる女子					
根 拠 法 令	児童福祉法					
関 連 計 画	墨田区母子生活支援施設条例及び施行規則					
実 施 基 準	法令基準	実施方法	全部委託	人員体制・委託先	常勤2、委託先：墨田区社会福祉事業団	
事 業 内 容	児童（18歳未満）を養育している配偶者のない女子又はこれに準ずる女子を入所させて保護し、世帯が自立するための援助に係る施設の運営費を負担する。					
経 過	開始年度	昭和40年度			終了予定	
	昭和40年4月 東京都から江東橋、墨田の2つの母子寮が移管された。 平成元年9月 著しく需要が減少したため、統廃合を行い、墨田母子寮のみとした。 さらに入所者の処遇向上を図るため、社会福祉法人墨田区社会福祉事業団に管理運営の委託を行った。 平成10年4月 名称を墨田母子生活ホームに変更した。 平成18年4月 社会福祉法人墨田区社会福祉事業団を指定管理者とする指定管理を開始 令和6年4月1日 墨田区母子生活支援施設条例廃止(入所者の減少による)					
議 会 質 問 の 状 況	令和6年3月28日に行われた区民福祉委員会で、本施設の設置条例である墨田区母子生活支援施設条例の廃止を提案し、可決された。					
そ の 他 特 記 事 項	令和6年度については、本施設の維持管理等を行う。令和7年度以降の施設利用について、検討を進めていく。					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額（事業費）		60,862	60,706	49,625	49,600	46,576	29,611
A.決算額（令和6年度は見込み）		60,847	60,537	48,906	49,339	45,169	29,611
財 源	国	21,709	23,473	20,676	17,388	11,497	4,978
	都	10,854	13,816	10,338	8,694	5,748	2,478
	その他	162	100	204	83	65	1,141
一般財源		28,122	23,148	17,688	23,174	27,859	21,014
執行率（％）		100.0%	99.7%	98.6%	99.5%	97.0%	100.0%
B.人コスト		1,748	1,764	1,759	1,636	2,554	
総事業決算額（A+B）		62,595	62,301	50,665	50,975	47,723	
予算書P（令和6年度）		173-1		執行実績報告書P（令和5年度）		111-1	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
委託料	保護委託	48,882	委託料	保護委託	44,856	委託料	保護委託	28,893
工事請負費	維持補修費	458	補償補填及び賠償金	補償補填及び賠償金	313	工事請負費	維持補修費	718

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	公立母子施設新規入所世帯数(令和3年度から指定管理業務に含まれた緊急一時保護件数が加えられている。)				単位	世帯
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
				目標				
				実績	11	3	6	2
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標						
		実績	4	2	1	0		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	対象者を保護する施設であり、事業の必要性を客観的に評価できる指数であるため。目標値については、入所対象となる母子世帯数が多いことが必ずしも望ましい状況ではないため、設定しない。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	公立母子施設退所世帯数(令和3年度から指定管理業務に含まれた緊急一時保護件数が加えられている。)				単位	世帯
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
				目標				
				実績	8	9	6	6
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標						
		実績	4	8	3	3		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	対象者が母子施設入所後に自立し退所することが、事業の成果として客観的に評価できる指数であるため。活動指標において目標値を設定していないため、成果目標も目標値を設定しない。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
統合や縮小を検討	入所者の減少により廃止。 令和6年度については、本施設の維持管理等を行う。令和7年度以降の施設利用について、検討を進めていく。

課題・問題点

施 策	策	423	生活に困った人を支え、自立を促す			部内優先順位	
事 業 名	私立母子生活支援施設に対する助成費					9	
目 的	私立母子生活支援施設に対し、公私格差是正、処遇改善のための助成を行い、入所者の福祉向上に資する。					主管課・係（担当）	
						生活福祉課相談係	
						03-5608-6154	
対 象 者	配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子であって、その者の監護すべき児童の福祉に欠けるところがあると認められる保護者とその児童						
根 拠 法 令	墨田区私立母子生活支援施設扶助要綱						
関 連 計 画							
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤1		
事 業 内 容	児童（18歳未満）を養育している配偶者のない女子又はこれに準ずる女子を入所させて保護する施設が、世帯の自立のために行う援助に対し、助成を行う。						
経 過	開始年度	昭和40年度			終了予定		
	私立母子生活支援施設に対する扶助（区加算分） 措置費の新設等 59年度～賠償保険の区加算 61年度～障害母子の区加算 H4年度～非常勤母子指導員区加算 5年度～職員勤務時間改善費（4～6月） 8年度のみ防災対策事業 賠償保険及び保育費加算を廃止（12年度） 私立母子施設に対する工事費用補助を追加						
議 会 質 問 の 状 況							
そ の 他 特 記 事 項							

予算・決算額推移（単位：千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額（事業費）		117,820	12,197	5,996	6,020	6,020	5,430
A.決算額（令和6年度は見込み）		116,941	10,247	3,727	4,309	4,380	5,430
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		116,941	10,247	3,727	4,309	4,380	5,430
執行率（％）		99.3%	84.0%	62.2%	71.6%	72.8%	100.0%
B.人コスト		2,621	2,647	2,639	2,454	2,554	
総事業決算額（A+B）		119,562	12,894	6,366	6,763	6,934	
予算書P（令和6年度）		170-5		執行実績報告書P（令和5年度）		107-5	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
委託料	害虫駆除	95	委託料	害虫駆除	95	委託料	害虫駆除	95
扶助費	母子施設への扶助	4,215	扶助費	母子施設への扶助	4,286	扶助費	母子施設への扶助	5,335

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	私立母子施設新規入所世帯数(2施設)				単 位	世帯
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
				目標				
				実績	3	7	10	7
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標						
		実績	10	10	10	15		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	対象者を保護する施設であり、事業の必要性を客観的に評価できる指数であるため。目標値については、入所対象となる母子世帯数が多いことが必ずしも望ましい状況ではないため、設定しない。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	私立母子施設退所世帯数(2施設)				単 位	世帯
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
				目標				
				実績	1	8	11	10
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標						
		実績	13	8	9	12		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	対象者が母子施設入所後に自立し退所することが、事業の成果として客観的に評価できる指数であるため。活動指標において目標値を設定していないため、成果目標も目標値を設定しない。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	様々な困難を抱えた母子世帯が入所しており、私立母子施設が適切な自立支援を行えるように扶助の必要性は高い。 国及び都の基準見直し等に伴い、適切に対応していく。

課題・問題点

施 策	423	生活に困った人を支え、自立を促す				部内優先順位
事 業 名	入院助産措置費					10
目 的	妊産婦が、保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により、入院助産を受けることができない場合、その妊産婦の申し込みにより、助産施設において助産を行う。					主管課・係（担当）
						生活福祉課経理係
						03-5608-6153
対 象 者	保健上入院助産を必要としながら、経済的理由により入院助産を受けられない妊産婦 生活保護を受けている世帯 当該年度特別区民税非課税世帯（４～６月までの場合は、前年度分） 当該年度の区民税所得割の合計額(19,000円以下の世帯(４～６月までの場合は、前年度分)で出産一時金488,000円以上を受け取らない場合					
根 拠 法 令 関 連 計 画	1. 児童福祉法第22条（入所措置） 児童福祉法第51条（費用の支弁） 児童福祉法第53条（国庫の負担） 児童福祉法第55条（都の負担） 2. 墨田区入院助産扶助要綱					
実 施 基 準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤4	
事 業 内 容	保健上入院助産を必要としながら、経済的理由により入院助産を受けられない妊産婦が助産施設へ入所し助産に際した費用を助成する。					
経 過	開始年度	昭和23年度			終了予定	
	昭和23年度 入院助産制度開始 平成12年度 入院助産制度が自治事務に移行					
議 会 質 問 の 状 況						
そ の 他 特 記 事 項						

予算・決算額推移（単位：千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額（事業費）		5,402	5,802	5,402	5,722	5,712	6,900
A.決算額（令和6年度は見込み）		3,300	3,471	5,364	2,220	5,630	6,900
財 源	国	1,273	1,680	2,700	1,036	2,719	3,300
	都	636	881	1,309	539	1,364	1,650
	その他	0	40	40	0	122	122
一般財源		1,391	870	1,315	645	1,425	1,828
執行率（％）		61.1%	59.8%	99.3%	38.8%	98.6%	100.0%
B.人コスト		874	882	879	818	851	
総事業決算額（A+B）		4,174	4,353	6,243	3,038	6,481	
予算書P（令和6年度）		188-2		執行実績報告書P（令和5年度）		129-2	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
扶助費	入院助産費	2,219	扶助費	入院助産費	5,629	扶助費	入院助産費	6,900
委託料	手数料	1	委託料	手数料	1	委託料	手数料	2

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	助産措置者				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
				目標				
				実績	15	17	10	10
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標						
		実績	13	12	7	12		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	事業の有効性や必要性が高いかどうか、実績の観点から最も客観的に評価できる指標であるため。ただし、実績が多いことが必ずしも望ましい状態ではないため、目標値は設定しない。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	助産措置者				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
				目標				
				実績	15	17	10	10
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標						
		実績	13	12	7	12		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	事業の有効性や必要性が高いかどうか、実績の観点から最も客観的に評価できる指標であるため。ただし、実績が多いことが必ずしも望ましい状態ではないため、目標値は設定しない。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	助産における経済困窮者の需要は今後も見込まれるため、事業の必要性は高い。 代替手段は他にないため、今後も事業水準を維持していく。

課題・問題点

施 策	423	生活に困った人を支え、自立を促す				部内優先順位
事 業 名	母子緊急一時保護事業費					11
目 的	緊急に保護を必要とする母子を適当な施設に入所させることができない場合、一時的に指定施設へ入所させ、必要な保護・相談・指導を行い、自立更正への措置を講ずるまでの応急的措置を図る。					主管課・係（担当）
						生活福祉課経理係
						03-5608-6153
対 象 者	区内在住者で緊急に保護を必要とする母子等					
根 拠 法 令 関 連 計 画	墨田区母子等緊急一時保護事業実施要綱 墨田区母子等緊急一時保護宿泊費助成事業実施要綱					
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤3 委託先：区内社会福祉法人	
事 業 内 容	緊急に対応を必要とする母子等を保護するための一時的な入所施設又は宿泊先を確保し、対象者の自立を援助する。					
経 過	開始年度	昭和59年度			終了予定	
	平成10年 4月 1日 平成14年11月 1日 平成27年 5月21日 令和 2年 4月 1日					児童福祉法の一部改正により母子寮の名称が母子生活支援施設となる。 民間シェルター等による緊急一時保護の開始。 墨田区母子等緊急一時保護宿泊費助成事業実施要綱を制定。 墨田区母子等緊急一時保護事業実施要綱改正。
議 会 質 問 の 状 況						
そ の 他 特 記 事 項						

予算・決算額推移（単位：千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額（事業費）		1,810	1,930	1,316	1,344	1,329	1,938
A.決算額（令和6年度は見込み）		1,805	1,866	1,295	1,327	1,355	1,938
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		1,805	1,866	1,295	1,327	1,329	1,938
執行率（％）		99.7%	96.7%	98.4%	98.7%	102.0%	100.0%
B.人コスト		874	882	880	818	851	
総事業決算額（A+B）		2,679	2,748	2,175	2,145	2,206	
予算書P（令和6年度）		P171-6		執行実績報告書P（令和5年度）		108-6	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
扶助費	緊急一時保護事業	1,228	扶助費	緊急一時保護事業	1,229	扶助費	緊急一時保護事業	1,788
委託料	緊急一時保護事業	99	委託料	緊急一時保護事業	126	委託料	緊急一時保護事業	150

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	相談件数(母子相談)				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
				目標				
				実績	554	979	1439	1115
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標						
		実績	1171	655	659	555		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	緊急一時保護の実施に当たっては母子相談を受けるため、活動指標として適当である。実績が多いことが必ずしも望ましい状態ではないため、目標値は設定しない。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	一時保護件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
				目標				
				実績	29	35	30	33
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標						
		実績	36	13	24	22		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	緊急一時保護の実施に当たっては母子相談を受けるため、活動指標として適当である。実績が多いことが必ずしも望ましい状態ではないため、目標値は設定しない。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	緊急時の保護需要は依然増加しており、事業費の必要性は高い。 今後も同事業を継続していく。

課題・問題点
緊急一時保護施設の確保が重要である。

施 策	423	生活に困った人を支え、自立を促す				部内優先順位
事 業 名	ホームレス応急援護事業					12
目 的	人道的な立場からホームレスの自立を支援するため、食糧や日用品等を支給する。対象者の住居が確保できるまでの間又は自立支援センターの入所までの間、宿泊場所や食事などを提供し、経済的・社会的な自立を支援する。					主管課・係（担当）
						生活福祉課相談係
						03-5608-6154
対 象 者	ホームレスとして生活し食糧や日用品等の支援を希望する者。離職等により住居を喪失した者で、働く意欲はあるがネットカフェ等で宿泊や路上生活を余儀なくされている者					
根 拠 法 令 関 連 計 画	墨田区ホームレスに対する宿泊事業の実施に関する要綱 墨田区ホームレス等に対する緊急援護金の交付に関する要綱 墨田区ホームレスに対する食糧支援に関する要綱 墨田区ホームレスに対する日用品等の支援に関する要綱					
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤2、非常勤2 委託先：株式会社鈴音、特定非営利活動法人さくら福祉推進協会	
事 業 内 容	1 緊急・臨時用の宿泊施設の借り上げ及び住所不定者の受け入れ業務委託（食事提供含む） 2 求職活動に伴うバス券及び交通費の支給 3 緊急用保存食糧の提供 4 日用品等の支給					
経 過	開始年度	平成22年度			終了予定	
	平成20年秋に起こったリーマンショック以降、非正規雇用の派遣切りにより65歳以下の若年層の生活困窮による相談件数が増加した。平成22年4月墨田区ホームレスに対する宿泊事業の実施に関する要綱、墨田区ホームレスに対する食糧支援に関する実施要領、墨田区ホームレスに対する日用品等の支援に関する実施要領の励行。平成25年4月墨田区ホームレス等に対する緊急援護金の交付に関する要綱を施行。					
議 会 質 問 の 状 況						
そ の 他 特 記 事 項	平成27年4月に施行された生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者の自立に向けた生活相談や家賃滞納等で住居を失う恐れの高い方の住居確保給付金の支給相談等を担当している厚生課くらし・仕事相談室すみだと連携している。					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額（事業費）		3,918	3,854	3,734	3,543	5,286	5,718
A.決算額（令和6年度は見込み）		3,317	2,876	2,555	2,284	4,612	5,718
財 源	国	1,816	1,579	1,439	1,481	2,993	3,279
	都						
	その他	73	33	150	150	150	90
一般財源		1,428	1,264	966	653	1,469	2,349
執行率（％）		84.7%	74.6%	68.4%	64.5%	87.2%	100.0%
B.人コスト		5906	1822	1,759	1,636	1,702	
総事業決算額（A+B）		9,223	4,698	4,314	3,920	6,314	
予算書P（令和6年度）		p178-6		執行実績報告書P（令和5年度）		117-6	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	緊急用食糧	255	需用費	緊急用食糧	392	需用費	緊急用食糧	396
委託料	宿泊所委託	317	委託料	宿泊所委託	133	委託料	宿泊所委託	523
使用料及び賃借料	宿泊所借上	1,660	使用料及び賃借料	宿泊所借上	3,953	使用料及び賃借料	宿泊所借上	4,397
扶助費	緊急援護金	55	扶助費	緊急援護金	134	扶助費	緊急援護金	402

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	緊急・臨時宿泊の受入れ数				単 位	泊(人)
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
				目標				
				実績	345(84人)	413(121人)	296(104人)	443(126人)
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標						
		実績	223(79人)	197(61人)	199(70人)	107(49人)		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	緊急・臨時宿泊の受入れは本事業の主な内容であり、活動指標として適当である。景気が良くなり失業者が減少すれば高くない方が望ましいため、目標値は設定しない。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	自立支援センター入所者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
				目標				
				実績	78	91	64	80
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標						
		実績	45	33	24	20		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	自立支援センターへの入所により応急的援護の目的は達成したと考えられるため、成果指標として適当である。景気が良くなり失業者が減少すれば高くない方が望ましいため、目標値は設定しない。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	ホームレスの経済的・社会的な自立を支援していくため、本事業の必要性は高い。

課題・問題点
新型コロナウイルスの影響や長引く不況等により、未だ労働環境の悪化や離職が続いている。引き続き緊急保護のための食糧や施設を確保しつつ、自立に向けた支援を行うことが重要である。

施 策	策	423	生活に困った人を支え、自立を促す			部内優先順位	
事 業 名	ひとり親家庭福祉応急小口資金貸付事業費					13	
目 的	現に児童を扶養している配偶者のいない者に対し、応急に必要とする小口資金を貸し付けることにより、その生活の安定と生活意欲の増進を図ることを目的とする。					主管課・係（担当）	
						生活福祉課管理係	
						03-5608-6085	
対 象 者	現に児童を扶養している配偶者のない者であって、貸付の日の3月前から引き続き区内に住所を有し、災害、疾病その他区長が定める理由により応急に資金を必要とし、かつ、資金を他から借り受けることが困難である者						
根 拠 法 令	墨田区ひとり親家庭福祉応急小口資金貸付条例						
関 連 計 画	墨田区ひとり親家庭福祉応急小口資金貸付条例施行規則						
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤1・会計年度2		
事 業 内 容	ひとり親家庭が災害、疾病、冠婚葬祭等のため応急に資金を必要とするとき、1世帯5万円を限度として資金を貸し付ける。						
経 過	開始年度	昭和40年度			終了予定		
	平成26年10月から「母子及び寡婦福祉法」が「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に改正されたことに伴い、「墨田区母子福祉応急小口資金貸付条例」を「墨田区ひとり親家庭福祉応急小口資金貸付条例」に改正し、これまで母子家庭を対象に行ってきた貸付事業を父子家庭にも拡大した。 （貸付金額の推移） 昭和40年3月31日条例第17号 昭和40年度 5,000円 昭和44年度 10,000円 昭和49年度 30,000円 昭和58年度～ 50,000円						
議 会 質 問 の 状 況							
そ の 他 特 記 事 項							

予算・決算額推移（単位：千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額（事業費）		879	881	781	781	621	521
A.決算額（令和6年度は見込み）		399	303	224	215	213	521
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		399	303	224	215	213	521
執行率（％）		45.4%	34.4%	28.7%	27.5%	34.3%	100.0%
B.人コスト		2,021	2,028	1,760	1,658	1,842	
総事業決算額（A+B）		2,420	2,331	1,984	1,873	2,055	
予算書P（令和6年度）		171-3		執行実績報告書P（令和5年度）		108-3	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
役務費	郵便料	180	役務費	郵便料	113	役務費	郵便料	121
貸付金	貸付金	35	貸付金	貸付金	100	貸付金	貸付金	400

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	貸付件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
				目標				
				実績	4	5	6	5
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標						
		実績	3	2	1	2		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	指標の選定理由:事業の必要性が高いかどうかを最も客観的に評価できるものであるため。 目標値の選定理由:貸付件数が多いことが必ずしも望ましい状態ではないため、設定しないこととする。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	貸付件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
				目標				
				実績	4	5	6	5
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標						
		実績	3	2	1	2		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	指標の選定理由:事業の必要性が高いかどうかを最も客観的に評価できるものであるため。 目標値の選定理由:貸付件数が多いことが必ずしも望ましい状態ではないため、設定しないこととする。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	緊急に援助を要するひとり親家庭の生活安定のために、必要な事業である。

課題・問題点
応急に資金を必要とする場合の貸付のため、保証人を不要としている。そのことから、債券回収の困難ケースもある。

施 策	策	423	生活に困った人を支え、自立を促す			部内優先順位	
事 業 名	母子及び父子福祉資金貸付金等の私的債権管理事務費					14	
目 的	償還が滞っている債務者宅に訪問し償還の促進を図ることや、債務者が死亡している場合などは相続人を確定し償還を進めることにより、償還率・額を増加させる。					主管課・係（担当）	
						生活福祉課管理係	
						03-5608-6085	
対 象 者	償還が滞っている債務者						
根 拠 法 令 関 連 計 画	母子及び父子並びに寡婦福祉法、東京都母子及び父子福祉資金貸付条例、墨田区女性福祉資金貸付条例、墨田区ひとり親家庭福祉応急小口資金貸付条例						
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤1、ニッテレ債権回収(株)		
事 業 内 容	東京都母子及び父子福祉資金、墨田区女性福祉資金及び墨田区ひとり親家庭福祉応急小口資金の債権管理・償還業務をより効果的・効率的に行うため、専門的なノウハウを有する債権回収業者に、業務の一部を委託する。						
経 過	開始年度	平成27年度			終了予定		
	平成27年度開始事業						
議 会 質 問 の 状 況							
そ の 他 特 記 事 項							

予算・決算額推移（単位：千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額（事業費）		2,409	2,409	2,412	2,412	2,412	2,526
A.決算額（令和6年度は見込み）		2,400	2,403	2,319	1,510	2,282	2,526
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		2,400	2,403	2,319	1,510	2,282	2,526
執行率（％）		99.6%	99.8%	96.1%	62.6%	94.6%	100.0%
B.人コスト		3,495	3,529	3,519	3,272	3,405	
総事業決算額（A+B）		5,895	5,932	5,838	4,782	5,687	
予算書P（令和6年度）		171-8		執行実績報告書P（令和5年度）		108-8	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和４年度（決算）			令和５年度（決算）			令和６年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
委託料	債権回収委託	1,510	委託料	債権回収	2,282	委託料	債権回収	2,526

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	文書送付・電話交渉・訪問・実地調査延件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		1430	R7	目標	810	820	830	1370
				実績	810	757	1364	1811
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1380	1390	1400	1410	1420	1430
		実績	1350	1377	381	1212		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	委託先事業者が債権回収のために行った活動であるため、活動指標として適当である。目標値は、平成30年度の実績をもとに目標年度までに5%程度の増を目指して設定した。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	継続的な入金に至った回収委託債権の件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		46	R7	目標	37	38	39	40
				実績	37	38	38	46
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	41	42	43	44	45	46
		実績	55	53	21	45		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	継続的に償還が行われる債権が増えることが、債務者にとって生活に無理のない適切な債権管理がなされていると言えるため、成果指標として設定した。目標値は、基準年度から目標年度まで各年度1件の増を目指して設定した。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	回収率向上と公平性確保の視点から、事業の必要性は高い。

課題・問題点
継続した債権回収が困難となっている。

施 策	策	423	生活に困った人を支え、自立を促す			部内優先順位
事 業 名	中国残留邦人等支援事業費					15
目 的	中国残留邦人等が置かれている特別な事情に鑑み、その日常生活や社会生活を安定させる。					主管課・係（担当）
						生活福祉課自立支援係
						03-5608-1219
対 象 者	中国残留邦人等					
根 拠 法 令 関 連 計 画	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律					
実 施 基 準	法令基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤3・会計年度任用職員2・自立支援通訳員5、 委託先：株式会社ジーシーシー	
事 業 内 容	「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」に基づき、中国残留邦人等とその配偶者の生活支援(生活相談や病院同行・通訳、支援給付等)をする。					
経 過	開始年度	平成20年度		終了予定		
	・平成20年4月 国が保険料を負担して納付することにより、満額の老齢基礎年金等を支給 を受けてなお、生活の安定が図れない場合、従来の生活保護に代わり、支援給付を支給 ・平成26年10月 中国残留邦人等の死亡後に支援給付を受けている特定配偶者等に対し、配偶者支援金を支給 ・令和2年 自立支援通訳等派遣事業開始					
議 会 質 問 の 状 況						
そ の 他 特 記 事 項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
予算現額（事業費）		195,835	198,628	180,721	185,477	174,218	174,934
A.決算額（令和６年度は見込み）		162,041	174,597	163,312	179,829	148,368	174,934
財 源	国	122,595	138,012	125,161	140,899	133,014	133,852
	都						
	その他						
一般財源		39,446	36,585	38,151	38,930	15,354	41,082
執行率（％）		82.7%	87.9%	90.4%	97.0%	85.2%	100.0%
B.人コスト		12,233	13,291	8,376	12,336	13,187	
総事業決算額（A+B）		174,274	187,888	171,688	192,165	161,555	
予算書P（令和６年度）		140-20		執行実績報告書P（令和５年度）		76-21	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報酬	会計年度任用職員報酬	6,067	報酬	会計年度任用職員報酬	6,073	報酬	会計年度任用職員報酬	6,433
職員手当等	会計年度任用職員期末手当	1,180	職員手当等	会計年度任用職員期末手当	1,238	職員手当等	会計年度任用職員期末手当	2,304
報償費	自立支援通訳派遣事業	1,872	報償費	自立支援通訳派遣事業	1,968	報償費	自立支援通訳派遣事業	2,058
使用料及び賃借料	システムパッケージソフト使用料	990	使用料及び賃借料	システムパッケージソフト使用料	990	使用料及び賃借料	システムパッケージソフト使用料	990
扶助費	扶助費	169,127	扶助費	扶助費	136,894	扶助費	扶助費	161,883

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	支援世帯数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
				目標				
				実績	58	59	61	60
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標						
		実績	59	59	60	56		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	対象世帯への支援は本事業の主な内容であり、活動指標として適当である。 対象者が中国残留邦人等の法定要件に該当する者に限られるため、目標値は設定しない。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	支援世帯数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
				目標				
				実績	58	59	61	61
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標						
		実績	59	59	60	56		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	対象世帯への支援が本事業の目的であり、成果指標として適当である。 対象者が中国残留邦人等の法定要件に該当する者に限られるため、目標値は設定しない。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	法令により事業の実施が義務付けられている。 今後も事業を継続する。

課題・問題点
被給付者の高齢化により、医療、介護場面で通訳等の依頼が急増している。

施策	策	423	生活に困った人を支え、自立を促す			部内優先順位
事業名	生活困窮者自立支援事業					16
目的	平成27年4月に施行された生活困窮者自立支援法に基づき、相談支援事業の実施や住居確保給付金の支給等により、生活困窮者の自立促進を図る。					主管課・係（担当）
						厚生課生活支援・相談支援担当
						03-5608-8517
対象者	生活困窮者					
根拠法令 関連計画	生活困窮者自立支援法					
実施基準	法令基準	実施方法	全部委託	人員体制・委託先	常勤3・会計年度任用職員1 主な委託先：中高年事業団やまて企業組合	
事業内容	生活困窮者自立支援法に基づき、次に掲げる事業を行う。 ・自立相談支援事業（必須） ・住居確保給付金の支給（必須） ・子どもの学習・生活支援事業（任意） ・就労準備支援事業（任意） ・家計改善支援事業（任意）					
経過	開始年度	平成26年度			終了予定	
	平成26年度 準備事業 平成27年度～生活困窮者自立支援制度 本格実施 平成27年度～学習支援事業（令和元年から、子どもの学習・生活支援事業に名称変更） 平成28年度～就労準備支援事業委託実施 平成31年度～自立相談支援事業業務委託実施 令和3年度～家計改善支援事業業務委託実施					
議会質問 の状況	令和2年度から4年度の墨田区議会定例会6月議会、9月議会、11月議会、2月議会などで、住居確保給付金の支給に関し、現状や見込みなどについての質疑応答があった（感染症の影響を受け、令和2年度の省令改正にて対象者が拡大されたこと等によるもの）。					
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) ・制度の狭間の複雑化・複合化している生活課題等に関する相談に対応するため、包括的支援体制整備事業における支援会議等で他の部局（区民部、産業観光部、都市計画部）等との連携を強化している。					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額（事業費）		42,240	276,658	117,767	79,091	62,365	75,778
A.決算額（令和6年度は見込み）		40,575	178,430	106,049	72,800	59,278	75,778
財源	国	26,270	132,151	78,998	49,075	47,264	50,936
	都						
	その他						
一般財源		14,305	46,279	27,051	23,725	12,014	24,842
執行率（％）		96.1%	64.5%	90.0%	92.0%	95.1%	100.0%
B.人コスト		54,139	26,214	16,782	13,109	16,380	
総事業決算額（A+B）		94,714	204,644	122,831	85,909	75,658	
予算書P（令和6年度）		P148-22		執行実績報告書P（令和5年度）		P76-23	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和４年度（決算）			令和５年度（決算）			令和６年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報酬	会計年度任用職員報酬	2,749	報酬	会計年度任用職員報酬	2,852	報酬	会計年度任用職員報酬	3,072
職員手当等	会計年度任用職員期末手当	549	職員手当等	会計年度任用職員期末手当	594	職員手当等	会計年度任用職員期末手当	1,133
旅費	研修及び訪問支援等	17	旅費	研修及び訪問支援等	16	旅費	研修及び訪問支援等	36
需用費	消耗品及び印刷製本費	233	需用費	消耗品及び印刷製本費	222	需用費	消耗品及び印刷製本費	260
役務費	郵送料	192	役務費	郵送料	178	役務費	郵送料	182
委託料	自立相談支援事業等業務委託	48,243	委託料	自立相談支援事業等業務委託	49,423	委託料	自立相談支援事業等業務委託	57,715
使用料及び賃借料	学習支援会場使用料等	454	使用料及び賃借料	学習支援会場使用料等	461	使用料及び賃借料	学習支援会場使用料等	549
負担金補助及び交付金	住居確保給付金	20,366	負担金補助及び交付金	住居確保給付金	5,532	負担金補助及び交付金	住居確保給付金	12,831

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	新規相談件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		907	R 7	目標	340	370	400	516
				実績	275	326	301	641
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	516	516	516	907	907	907
		実績	4,511	2003	1024	701		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	相談件数が自立に向けた支援を行う数となるため。なお、本事業に関し国が目安値としてKPI(Key performance Indicator・重要業績指標)を示しているの、その数値を用いる。(令和５年度にKPIの見直しが行われた)							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	生活困窮者自立支援制度における就労支援対象者数に対する新規就労者数と増収者数の割合				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		75	R 7	目標	42	70	75	75
				実績	60	60	55	64
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	75	75	75	75	75	75
		実績	49	47	76	72		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	就労支援を受けた方が就労等により自立する数となるため。本事業に関し国が目安値としてKPI(Key performance Indicator・重要業績指標)を示しているの、その数値を用いる。(平成２８年から把握した実績を踏まえ、平成３０年度からKPIが示された。)							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	福祉事務所設置自治体は、生活困窮者自立支援事業の実施を義務付けられており、本事業は必須事業である。国の動向を注視し、適切に対応していく。

課題・問題点
相談者の必要とする支援につなげるために、各関係機関と日頃から連携を密にしていけることが必要となる。

施 策	423	生活に困った人を支え、自立を促す				部内優先順位
事 業 名	ひきこもり支援推進事業					17
目 的	ひきこもり状態にある本人やその家族からの相談を受けとめ、本人の望む解決に向けて伴走支援を行う体制を構築し、誰一人取り残さない地域共生社会の実現を目指す。					主管課・係（担当）
						厚生課
						5608 - 8517
対 象 者	ひきこもり状態にある本人及びその家族、ひきこもり支援に関わる関係機関					
根 拠 法 令	厚生労働省社会・援護局地域福祉課長通知(令和2年10月27日【ひきこもり施策の推進について】)					
関 連 計 画	ひきこもり支援実施要領					
実 施 基 準		実施方法	全部委託	人員体制・委託先	3人・㈱学研エル・スタッフィング	
事 業 内 容	1 ひきこもり支援相談窓口【ひきこもり地域支援センター】の設置 (1)専用相談窓口【電話・メール・訪問・同行支援、面談(オンライン・対面)】 (2)家族会・当事者会の実施 2 ひきこもり支援専用WEBサイトの運営 (1)ひきこもり支援に関する情報発信 (2)動画やコラムによる周知活動					
経 過	開始年度	令和5年			終了予定	
	令和4年4月：区議会ひきこもり対策特別委員会からの提言 令和4年5月：ひきこもり対策部会を設置し、検討 令和5年4月：ひきこもり支援推進事業開始					
議 会 質 問 の 状 況	令和2度～3年度：区議会ひきこもり対策特別委員会 令和4年4月：区議会ひきこもり対策特別委員会からの提言 令和4年度～5年度：区民福祉委員会等にて事業に関する質問あり					
そ の 他 特 記 事 項	・民間企業と協定を締結し、福祉とデジタルの公民連携事業としてVtuberを活用した動画配信を行っている。					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額（事業費）						13,370	16,308
A. 決算額（令和6年度は見込み）						13,167	16,308
財源	国					0	0
	都					9,884	12,231
	その他					0	0
一般財源		0	0	0	0	3,283	4,077
執行率（％）		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	98.5%	100.0%
B. 人コスト						12,768	
総事業決算額（A+B）		0	0	0	0	25,935	
予算書P（令和6年度）		P139		執行実績報告書P（令和5年度）		P77-29	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
			旅費	普通旅費	16	旅費	普通旅費	31
			需用費	消耗品等	254	需用費	消耗品等	323
			役務費	郵送料	9	役務費	郵送料	17
			委託料	委託料	12,890	委託料	委託料	15,937

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	相談件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		1800	令和5年	目標				
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標				1200	1500	1800
		実績				1736		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	相談窓口の認知度合いや活用状況を把握するとともに、支援活動の向上や問題解決に向けた取り組みを促進する重要な手がかりとなるため活動指標とした。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	支援対象者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		180	令和5年	目標				
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標				100	140	180
		実績				129		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	令和5年3月の内閣府調査から区内に約4,000人程度ひきこもりの方がいると推計しており、一人でも多くの方へ支援を届けることを目標とするため成果指標とした。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	相談件数が当初想定を上回る状況となっているため、相談窓口の体制強化を図り、一人ひとりへの支援が充実できるよう取り組む。

課題・問題点

施 策	423	生活に困った人を支え、自立を促す				部内優先順位
事 業 名	法外援護					18
目 的	生活保護法内で対応できない学童服等の需要に対応し、児童、生徒及び世帯の自立助長を図る。					主管課・係（担当）
						生活福祉課経理係
						03-5608-6153
対 象 者	生活保護世帯の小中学校生のうち、生活保護費以外の学童服等の需要が認められる者。					
根 拠 法 令 関 連 計 画	被保護児童・生徒に対する学童服等の支給に関する実施要綱					
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤1	
事 業 内 容	生活に困窮した世帯に対し、最低限度の生活を保障するための修学旅行支度金、学童服費用等の法外援護を行い、その自立を助長する。 当該給付は、年1回、6月分の生活保護費に上乗せして支給する。					
経 過	開始年度	平成元年度		終了予定		
	平成元年度から実施し、現在に至る。					
議 会 質 問 の 状 況						
そ の 他 特 記 事 項						

予算・決算額推移（単位：千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額（事業費）		4,271	4,235	3,386	3,502	3,140	3,160
A.決算額（令和6年度は見込み）		4,039	3,635	3,463	3,360	3,164	3,160
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		4,039	3,635	3,463	3,360	3,140	3,160
執行率（％）		94.6%	85.8%	102.3%	95.9%	100.8%	100.0%
B.人コスト		874	882	880	818	851	
総事業決算額（A+B）		4,913	4,517	4,343	4,178		
予算書P（令和6年度）	P180 7(1)(2)(3)	執行実績報告書P（令和5年度）			120-7(1)(2)(3)		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
扶助費	学童服等	3,360	扶助費	学童服等	3,164	扶助費	学童服等	3,160

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	支給対象者				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
				目標				
				実績	689	674	611	543
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標						
		実績	474	469	455	424		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	事業の有効性や必要性が高いかどうか、実績の観点から最も客観的に評価できる指標であるため。ただし、実績が多いことが必ずしも望ましい状態ではないため、目標値は設定しない。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	支給対象者				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
				目標				
				実績	689	674	611	543
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標						
		実績	474	469	455	424		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	事業の有効性や必要性が高いかどうか、実績の観点から最も客観的に評価できる指標であるため。ただし、実績が多いことが必ずしも望ましい状態ではないため、目標値は設定しない。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	子どもの貧困対策として事業の必要性は高い。 今後も必要な需要に対応できる援護を継続していく。

課題・問題点

施 策	423	生活に困った人を支え、自立を促す				部内優先順位
事 業 名	ひとり親家庭等自立支援給付金事業					19
目 的	就労が難しい状況にある母子家庭の母及び父子家庭の父の能力開発・生活支援のために、能力開発・資格取得費用の一部を助成し、就業をより効果的に促進する。					主管課・係（担当）
						生活福祉課相談係
						03-5608-1295
対 象 者	就労の難しい状況にある母子家庭の母及び父子家庭の父					
根 拠 法 令	ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金事業実施要綱					
関 連 計 画	ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金事業実施要綱					
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2	
事 業 内 容	自立支援教育訓練給付金 区から指定を受けた教育訓練講座の受講後に、費用の一部を支給する。 高等職業訓練促進給付金 看護師、保育士、理学療法士等の資格を取得するために、養成機関での受講を行うに際して、受講期間中及び修了後に給付金を支給する。					
経 過	開始年度	平成16年度			終了予定	
	平成25年4月 母子家庭を対象に行ってきた助成事業を父子家庭にも拡大した。					
議 会 質 問 の 状 況	令和4年11月区民福祉委員会 対象資格と就労に向けた支援についての質問あり 令和5年11月企画総務委員会 対象者と周知について質問あり					
そ の 他 特 記 事 項						

予算・決算額推移（単位：千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額（事業費）		11,533	12,487	11,427	14,718	20,600	17,420
A.決算額（令和6年度は見込み）		11,162	11,139	9,775	13,084	19,299	17,420
財 源	国	8,370	9,365	8,570	9,626	12,251	13,065
	都						
	その他						
一般財源		2,792	1,774	1,205	3,458	7,048	4,355
執行率（％）		96.8%	89.2%	85.5%	88.9%	93.7%	100.0%
B.人コスト		2,621	2,647	2,639	2,454	2,554	
総事業決算額（A+B）		13,783	13,786	12,414	15,538	21,853	
予算書P（令和6年度）		171-7		執行実績報告書P（令和5年度）		108-7	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
扶助費	給付金	13,084	扶助費	給付金	19,299	扶助費	給付金	17,420

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	給付対象者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
				目標				
				実績	12	11	18	16
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標						
		実績	12	13	15	29		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	事業の有効性や必要性について、最も客観的に評価できる指標である。 給付対象者が多いことが必ずしも望ましい状態ではないため、目標値は設定しない。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	給付対象者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
				目標				
				実績	12	11	18	16
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標						
		実績	12	13	15	29		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	事業の有効性や必要性について、最も客観的に評価できる指標である。 給付対象者が多いことが必ずしも望ましい状態ではないため、目標値は設定しない。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	ひとり親家庭の自立につながるため、事業の必要性は高い。 継続して事業を行い、ひとり親家庭の自立を支援する。

課題・問題点

施 策	423	生活に困った人を支え、自立を促す				部内優先順位
事 業 名	女性(婦人)相談員の活動費					20
目 的	売春防止法第35条及びDV防止法第4条に基づき、婦人相談員を設置し、困難を抱える女性及びその子に対して適切な助言、保護、援助を行い自立援助と福祉の増幅を図る。					主管課・係(担当)
						生活福祉課相談係
						03-5608-6154
対 象 者	困難を抱える女性及びその子					
根 拠 法 令 関 連 計 画	困難な問題を抱える女性への支援に関する法律 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律 第4条 人身取引対策行動計画(平成16年12月)→人身取引対策行動計画(2009・2014) ストーカー行為等の規制等に関する法律					
実 施 基 準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	会計年度任用職員2	
事 業 内 容	社会生活を営む上で困難や問題を有している女性や、暴力による被害を受けた女性の多岐にわたる相談に応じている。相談者本人と同伴する子どもの課題解決や社会的・経済的自立の支援を、様々な関係機関と連携を図りながら行っている。					
経 過	開始年度	昭和41年			終了予定	
	売春防止法(昭和31年5月制定)に婦人相談員の配置について規定される 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(DV防止法)(平成13年制定、16年・19年・25年改正) ストーカー行為等の規制等に関する法律(平成12年制定、25年・28年改正) 東京都墨田区婦人相談員設置要綱(昭和41年3月制定、昭和56年4月廃止) 墨田区婦人相談員設置要綱(昭和56年4月制定) 生活福祉課会計年度任用職員設置要綱に統合 困難な問題を抱える女性への支援に関する法律がR6.4.1に施行され、名称が婦人相談員から女性相談支援員に変更となり、本法律に基づき配置されるものとなった					
議 会 質 問 の 状 況	R2年度 新型コロナウイルスの影響によるDV相談件数についての質問あり R4年決算特別委員会 相談件数、支援方法等について質問あり					
そ の 他 特 記 事 項						

予算・決算額推移(単位:千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額(事業費)		7,395	8,060	7,314	7,580	7,685	9,226
A.決算額(令和6年度は見込み)		6,039	6,716	6,920	6,627	7,172	9,226
財源	国	2,095	2,374	2,467	3,080	3,675	3,675
	都						
	その他						
一般財源		3,944	4,342	4,453	3,547	3,497	5,551
執行率(%)		81.7%	83.3%	94.6%	87.4%	93.3%	100.0%
B.人コスト		14,854	52	0	45	280	
総事業決算額(A+B)		20,893	6,768	6,920	6,672	7,452	
予算書P(令和6年度)		138-7		執行実績報告書P(令和5年度)		74-8	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報酬	報酬	5,414	報酬	報酬	5,750	報酬	報酬	6,418
職員手当等	手当	1,013	職員手当等	手当	1,120	職員手当等	手当	2,250
委託料	同行支援委託	106	委託料	同行支援委託	215	委託料	同行支援委託	363

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	相談実績				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
				目標				
				実績	1381	1879	1872	2306
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標						
		実績	3110	2561	2071	1428		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	相談は本事業の主活動であり、その実績は活動指標として適当である。 相談数が増加することは、必ずしも望ましい状態ではないため、目標値は設定しない。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	相談者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
				目標				
				実績	371	482	412	480
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標						
		実績	581	446	501	401		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	相談者数は、実際に女性相談による問題解決の取組みを行った実績であり、成果指標として適当である。 相談者が増加することは、必ずしも望ましい状態ではないため、目標値は設定しない。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	相談内容が複雑化・長期化しており、本事業の必要性は高い。

課題・問題点
問題が複雑・困難化しているため、相談に当たる職員の資質の向上と関係機関との連携が重要である。 他機関等と連携するうえで、個人情報の取扱いに十分配慮する必要がある。

施 策	策	423	生活に困った人を支え、自立を促す				部内優先順位
事 業 名	母子・父子自立支援員の活動費						21
目 的	母子・父子自立支援員により、配偶者のいない女子及び男子に対し、子育て相談、就労支援、経済的支援等を行い、ひとり親家庭及び寡婦(夫)の福祉の増進を図る。						主管課・係（担当）
							生活福祉課相談係
							03-5608-1295
対 象 者	配偶者のない女子及び男子とその子						
根 拠 法 令	母子及び父子並びに寡婦福祉法						
関 連 計 画							
実 施 基 準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先		常勤3	
事 業 内 容	ひとり親家庭の親及び子に対し、その自立に必要な情報提供・助言・援助と職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行うため、母子・父子自立支援員を配置する。						
経 過	開始年度	昭和39年度			終了予定		
	昭和39年 母子福祉法 制定 昭和56年 母子及び寡婦福祉法 制定 平成26年10月 母子及び寡婦福祉法が母子及び父子並びに寡婦福祉法に改正。これまで母子家庭を対象に行ってきた相談事業を父子家庭にも拡大した。						
議 会 質 問 の 状 況							
そ の 他 特 記 事 項							

予算・決算額推移(単位:千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額(事業費)		82	83	83	83	83	83
A.決算額(令和6年度は見込み)		53	33	63	74	66	83
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		53	33	63	74	66	83
執行率(%)		64.6%	39.8%	75.9%	89.2%	79.5%	100.0%
B.人コスト		12,233	15,880	15,832	14,722	15,321	
総事業決算額(A+B)		12,286	15,913	15,895	14,796	15,387	
予算書P(令和6年度)		171-1		執行実績報告書P(令和5年度)		108-1	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
旅費	旅費	62	旅費	旅費	70	旅費	旅費	54

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	相談実績				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
				目標				
				実績	843	1736	1439	1115
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標						
		実績	1171	603	659	555		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	相談は本事業の主活動であり、その実績は活動指標として適当である。 相談数が増加することは、必ずしも望ましい状態ではないため、目標値は設定しない。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	相談者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
				目標				
				実績	552	979	738	679
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標						
		実績	691	435	463	369		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	相談者数は、実際に問題解決の取組みを行った実績であり、成果指標として適当である。 相談者が増加することは、必ずしも望ましい状態ではないため、目標値は設定しない。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	ひとり親家庭の相談は複雑・困難化しており、事業の必要性は高い。

課題・問題点
父子家庭を含む、ひとり親家庭の相談が複雑・困難化しているため、相談に当たる職員の資質向上を図っていく必要がある。

施 策	策	423	生活に困った人を支え、自立を促す				部内優先順位	
事 業 名	生活保護受給世帯等エアコン購入費助成事業						22	
目 的	エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援として、物価高騰の影響を強く受けている生活保護受給世帯及び非課税世帯に対し、エアコン購入費の助成金を支給することで当該世帯の自立支援に繋げる。						主管課・係（担当）	
							生活福祉課相談係	
							03-5608-1295	
対 象 者	生活保護受給世帯のうち生活保護法による当該支給を受けることができない世帯または価格高騰重点支援給付金（追加給付）の支給対象世帯のうち、居住している住宅において1台もエアコンがない世帯又は機器の故障等で1台も動くエアコンがない世帯							
根 拠 法 令	墨田区生活保護受給世帯等エアコン購入費助成事業実施要綱							
関 連 計 画								
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤5	委託先:TOPPANエッジ株式会社		
事 業 内 容	区は、対象者から助成希望の申込みを受け、エアコンの設置状況に関する訪問調査を実施。本事業の対象であると確認ができしだい、対象者が作成する助成金の申請書を受理。対象者は、区が発行する交付決定通知書を受理後、エアコンを購入・設置し、領収書等を添付のうえ、区に助成金の請求を行う。							
経 過	開始年度	令和5年度～			終了予定	令和6年度		
	令和6年3月 事業開始							
議 会 質 問 の 状 況	令和5年11月（決算特別委員会） 地方創生臨時交付金を使って、生活困窮世帯も将来的には含んだ形で生活保護受給世帯310世帯の冷房設置に向けて、重点支援交付金の活用をお願いしたい。							
そ の 他 特 記 事 項								

予算・決算額推移（単位：千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額（事業費）						5,992	69,608
A.決算額（令和6年度は見込み）						5,978	69,608
財 源	国					5,978	52,920
	都						
	その他						
一般財源		0	0	0	0	0	16,688
執行率（％）		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	99.8%	100.0%
B.人コスト						6,810	
総事業決算額（A+B）		0	0	0	0	12,788	
予算書P（令和6年度）		令和5年度第10号繰越明許費補正 P12		執行実績報告書P（令和5年度）		78-34	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
			職員手当等	職員超過勤務手当	52	職員手当等	職員超過勤務手当	5,437
			役務費	郵送料	2,200	旅費	職員旅費	59
			委託料	業務委託経費	3,740	需用費	消耗品・コピー料金	267
						役務費	郵送料	1,647
						委託料	業務委託・訪問委託経費	12,198
						負担金補助・交付金	事業費	50,000

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	助成件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		500	令和6年度	目標				
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標					500	
		実績				0		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	対象者への助成が本事業の主活動であり、その実績は手段及び目的指標として適当である。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	助成件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		500	令和6年度	目標				
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標					500	
		実績				0		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	対象者への助成が本事業の主活動であり、その実績は手段及び目的指標として適当である。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	本事業の目的である対象者への助成は令和6年度中を予定しており、本事業の必要性は高い。

課題・問題点
対象者への事業周知及び迅速な助成実施。

施 策	策	423	生活に困った人を支え、自立を促す				部内優先順位	
事 業 名	墨田区金銭管理等支援事業						23	
目 的	生活保護費等の金銭を適正に管理することが困難で生活に支障をきたしている者に対し金銭管理等の支援を実施し、日常生活の安定と自立を図る。						主管課・係（担当）	
							生活福祉課自立支援係	
							5608-6586	
対 象 者	心身等の状態により、適正な金銭管理が困難と認められるもの							
根 拠 法 令	墨田区被保護者金銭管理等支援事業実施要綱							
関 連 計 画								
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤1、委託先:中高年事業団やまて企業組合			
事 業 内 容	金銭管理等が困難と認められる被保護者の金銭管理支援を委託。被保護者の金銭管理等支援事業利用申込書兼同意書に基づき、金銭管理支援事業者に支援を依頼。							
経 過	開始年度	令和5年度			終了予定			
	令和5年4月1日事業開始							
議 会 質 問 の 状 況	今年度の当該予算で支援対象者の需要は充足されるのか。							
そ の 他 特 記 事 項								

予算・決算額推移（単位：千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額（事業費）						5,000	5,000
A.決算額（令和6年度は見込み）						5,000	5,000
財 源	国					2,424	2,500
	都						
	その他						
一般財源		0	0	0	0	2,576	2,500
執行率（％）		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	100.0%	100.0%
B.人コスト						1,702	
総事業決算額（A+B）		0	0	0	0	6,702	
予算書P（令和6年度）		178-10		執行実績報告書P（令和5年度）		118-10	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和４年度（決算）			令和５年度（決算）			令和６年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
			委託料	金銭管理支援事業業務委託	5,000	委託料	金銭管理支援事業業務委託	5,000

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	支援対象者世帯数(1か月平均)				単位	世帯数
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		80	R7	目標				
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標				20	20	80
		実績				20		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	高齢化に伴い金銭管理支援を要する被保護世帯数は、増加している。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	支援を実施した世帯数(1か月平均)				単位	世帯数
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		80	R7	目標				
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標				20	20	80
		実績				20		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	生活保護法が目的とする、最低限度の生活保障と世帯の自立を助長するものである。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	高齢化に伴い、認知症患者は増加傾向にあり、本事業の需要は拡大していくと思われる。

課題・問題点
令和6年4月1日時点で今年度予算の上限支援定員20名に達しており、墨田区社会福祉協議会が実施する「地域福祉権利擁護事業」との連携が必要である。

施 策	策 423	生活に困った人を支え、自立を促す				部内優先順位
事 業 名	被保護者健康管理支援事業					24
目 的	被保護者の生活習慣病の発症予防・重症化予防を推進し、生活の質の向上を図るとともに、医療扶助の適正化を図る。					主管課・係（担当）
						生活福祉課医療係
						03-5608-6155
対 象 者	被保護者					
根 拠 法 令	生活保護法					
関 連 計 画						
実 施 基 準	法令基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	(株)オークス	
事 業 内 容	生活習慣病予防健康診査の受診勧奨を行うため、日頃からの被保護者への呼びかけや勧奨チラシの作成、配布を行う。 レセプトデータ及び健診結果データを活用し、治療中断者及び健診結果有異常値者への医療機関受診勧奨を行う。 レセプトデータを活用し、多受診者への医療機関適正受診指導を行う。 上記 及び を実施の過程で医療・健康面に関する相談及び指導を行う。					
経 過	開始年度	令和2年度			終了予定	当面継続
	平成30年6月の生活保護法改正により「被保護者健康管理支援事業」が創設された。令和2年度に庁内関係部署からなる検討委員会による「墨田区被保護者健康管理支援事業計画」を策定し、令和3年度から計画事業を実施している。令和5年度は3か年度事業計画の最終年度になるため、総括として次年度以降の事業のより効果的な実施に向けた検討を行った。その結果、福祉事務所が、直接的な指揮命令権を行使でき、且つ継続的に勤務する形態での保健師の配置が必要であるとの結論に至った。ついては、令和6年度から保健師の配置が実現している。					
議 会 質 問 の 状 況	外国人に係る、「マイナンバーカードを利用した健康増進法に基づく健康増進事業の実施に係る自己情報」の閲覧に必要な条例改正に関して経緯等について問われ説明を行った。 法改正により日本人被保護者は閲覧可能となったが、外国人は日本人に準じた保護の取り扱いとなることから、外国人も可能とするためには、条例で庁内における独自利用可能事務として追加する必要があるため。					
そ の 他 特 記 事 項						

予算・決算額推移（単位：千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額（事業費）			13,882	22,181	11,140	10,552	12,224
A.決算額（令和6年度は見込み）			12,870	12,754	8,247	8,650	12,224
財 源	国		1,000	9,561	6,180	7,913	9,166
	都						
	その他						
一般財源		0	11,870	3,193	2,067	737	3,058
執行率（％）		#DIV/0!	92.7%	57.5%	74.0%	82.0%	100.0%
B.人コスト			10,586	10,555	9,815	10,214	
総事業決算額（A+B）		0	23,456	23,309	18,062	18,864	
予算書P（令和6年度）		178-9		執行実績報告書P（令和5年度）		118-9	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報償費		0	報償費		0	報償費		338
需用費		46	需用費		49	需用費		81
委託料		5,905	委託料		8,602	委託料		9,277

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	治療中断者等へ医療機関受診勧奨を行った結果、半年以上にわたり医療機関受診を継続した者の割合				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		50	令和5年度	目標				
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標		50	50	50		
		実績		61.1	86.7	69.6		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	治療中断者等で適切な医療に繋がっていない者に医療機関への受診を勧奨することは本事業において大きな意義を有するものであるため、活動指標として適当である。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	被保護者の健診受診率				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		50		目標				
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標		50	50	50		
		実績		25.1	19.9	22.7		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	健診受診率が生活習慣病の発症予防・重症化予防に繋がると考えられるため、成果指標として適当である。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	事業のより効果的な運用について検討した結果、保健師の配置が必要という結論に至った。これを受け、政策課題として予算要求を行ったところ認められたため、令和6年度より保健師を配置している。これにより、事業の一層の効果が期待できる。

課題・問題点
医療機関等へ、受診勧奨等の個別支援を実施する対象人数を大幅に増やす必要がある。

施 策	423	生活に困った人を支え、自立を促す				部内優先順位
事 業 名	ひとり親家庭就業・養育費等支援事業					25
目 的	経済的に困窮するひとり親家庭の母及び父に対して就業・自立支援及び養育費等の支援を行うことにより、困窮しているひとり親家庭の経済的自立を図る。					主管課・係（担当）
						生活福祉課相談係
						03-5608-1295
対 象 者	就業・自立支援事業 就業に向けた課題を多く抱えるひとり親世帯の母又は父であって、児童扶養手当を受給している者または将来において児童扶養手当の受給が見込まれる者					
根 拠 法 令 関 連 計 画	墨田区ひとり親家庭就業・自立支援事業実施要綱 墨田区養育費等支援事業実施要綱 墨田区養育費に関する公正証書等作成促進補助金交付要綱 墨田区養育費に係る保証契約における保証料補助金交付要綱 墨田区養育費の取決めにに関する裁判外紛争解決手続（ADR）利用促進補助金交付要綱					
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤2 委託先：中高年事業団やまて企業組合 一般社団法人 ウェルク"	
事 業 内 容	就業・自立支援事業 対象者の就業相談に応じ、自立支援プログラムを策定する。自立支援プログラムに基づき、適切な助言や支援を行い、関係機関と連携、協力、情報共有を図りながらきめ細やかな就業・自立支援を行う。 養育費等支援事業 対象者の相談に基づき、養育費等支援プログラムを策定し、相手方との交渉等についての助言、関係書類の作成支援及び弁護士事務所等への同行支援を行う。また、公正証書等の作成費用、養育費に係る保証契約の保証料について補助を行う。					
経 過	開始年度	令和2年度			終了予定	
	令和2年度2月～ 事業開始 令和4年度～ 公正証書等作成費用の助成開始 令和5年度～ 養育費に係る保証契約の初回保証料の助成開始 令和6年度～ 養育費の取決めにに関する裁判外紛争解決手続（ADR）に係る費用の助成開始					
議 会 質 問 の 状 況	令和3年2月議会 効果的な周知方法及び養育費等支援事業における墨田区の現状と課題について 令和4年2月議会 周知方法、養育費支援事業の現状、保証料補助について 令和4年予算特別委員会 養育費支援事業の実施状況、補助対象について 令和5年9月議会 ADR利用補助について					
そ の 他 特 記 事 項						

予算・決算額推移（単位：千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額（事業費）			500	3,000	2,356	2,482	4,786
A.決算額（令和6年度は見込み）			289	1,626	2,183	1,604	4,786
財 源	国		209	1,370	1,182	1,349	2,447
	都				44	49	171
	その他						
一般財源		0	80	256	957	206	2,168
執行率（％）		#DIV/0!	57.8%	54.2%	92.7%	64.6%	100.0%
B.人コスト			10,586	10,555	9,815	7,661	
総事業決算額（A+B）		0	10,875	12,181	11,998	9,265	
予算書P（令和6年度）		171-9		執行実績報告書P（令和5年度）		108-9	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
委託料	養育費支援委託・就業支援委託	1,941	委託料	養育費支援委託・就業支援委託	1,233	委託料	養育費支援委託・就業支援委託	4,000
負担金補助及び交付金	公正証書等作成費用補助	92	負担金補助及び交付金	作成費用・保証料補助	278	負担金補助及び交付金	作成費用・保証料補助	530

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	相談・同行件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
				目標				
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標						
		実績	18	183	126	52		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	相談・同行は本事業の主活動であり、その実績は活動指標として適当である。 支援対象者が多いことが必ずしも望ましい状態ではないため、目標値は設定しない。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	就職・養育費取り決め件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
				目標				
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標			10	10	10	10
		実績	0	10	12	23		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	事業の有効性や必要性について、最も客観的に評価できる指標であるため							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	困窮するひとり親世帯の支援のため、本事業の必要性は高い。継続して事業を行い、ひとり親家庭の自立を支援する

課題・問題点
支援を必要とする世帯に対する事業の周知、広報の方法を検討していく。 国や東京都におけるひとり親家庭に対する支援事業施策の実施状況等に留意していく。

施 策	423	生活に困った人を支え、自立を促す				部内優先順位
事 業 名	療養資金貸付事業					26
目 的	高齢者・心身障害者等が疾病または負傷により療養を受ける場合に、当該療養に必要な資金を当該療養の世帯に貸し付けることにより、その生活の安定を図り、もって区民福祉の増進に資する。					主管課・係（担当）
						厚生課厚生係
						03-5608-6150
対 象 者	[貸付要件] 区内に1年以上住所を有し、公的な医療保険に加入していること。 特別区民税を滞納していないこと。 決められた所得以下であること。					
根 拠 法 令	墨田区療養資金貸付条例、墨田区療養資金貸付条例施行規則					
関 連 計 画	墨田区の債権の管理に関する条例、墨田区の債権の管理に関する条例施行規則					
実 施 基 準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤1	
事 業 内 容	[貸付基金]7千万円 [貸付対象] 保険診療の一部負担金(高額療養費算定見込み部分) その他の医療費(上記を除く一部負担金、食事負担金、室料差額) [貸付額] 貸付対象 の場合:国民健康保険者(墨田区)から高額療養費として給付される見込み額 貸付対象 の場合:無利子で90万円以内(連帯保証人1名要。) [償還方法]貸付対象 の場合:高額療養費は、保険者である墨田区から給付される高額療養費を、区長が代理受領し償還金に充当する。 給付額との差額が生じた場合、別途納付書により償還する。 貸付対象 の場合:措置期間経過後、均等月割償還(最高50回払)					
経 過	開始年度	昭和52年4月			終了予定	
	昭和52年 4月 事業開始 昭和52年 4月 貸付限度額50万円→80万円 昭和57年 4月 貸付限度額80万円→90万円 平成14年10月 貸付対象を入院のみから、入院と外来に拡大 平成17年 4月 高額療養費担保借受者の所得制限廃止					
議 会 質 問 の 状 況						
そ の 他 特 記 事 項						

予算・決算額推移(単位:千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額(事業費)		34	35	35	35	33	33
A.決算額(令和6年度は見込み)		7	34	15	11	28	33
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		7	34	15	11	28	33
執行率(%)		20.6%	97.1%	42.9%	31.4%	84.8%	100.0%
B.人コスト		874	3529	880	840	991	
総事業決算額(A+B)		881	3,563	895	851	1,019	
予算書P(令和6年度)		P139-14		執行実績報告書P(令和5年度)		P75-15	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
役務費	郵送料	11	役務費	郵送料	28	役務費	郵送料	33

事業成果	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	貸付件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		30	令和7年度	目標	30	30	30	30
				実績	16	5	8	18
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	30	30	30	30	30	30
		実績	6	4	2	7		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	平成28年当初の貸付件数が30件を推移していたため、この件数を継続して貸付することにより、生活の安定を図り、区民福祉の増進に資する必要がある。しかし、他の貸付制度や支援制度が充実してきたことにより、療養資金の貸付自体は減少傾向にある。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	貸付金額				単 位	千円
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		3000	令和7年度	目標	3000	3000	3000	3000
				実績	3398	1535	471	2728
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	3000	3000	3000	3000	3000	3000
		実績	1063	2518	763	3893		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	貸付件数に対応した概算額としている							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	民間の医療保険を利用していない方や医療ローンや銀行からの借り入れなどを利用することができない方の受け皿となっている。今後も継続して事業を実施していく必要がある。

課題・問題点
・債権管理には専門知識が必要で熟知に時間がかかる。 ・貸付から年数の経過した債権が年々増え、複雑化している。 ・療養費の貸付は、福祉的な側面からの貸付制度となっており、困窮状態にある方に対しての債権回収が困難な場合がある。

施 策	策	423	生活に困った人を支え、自立を促す				部内優先順位
事 業 名	療養資金貸付金等の私的債権管理事務						27
目 的	区の保有債権のうち、区自らで回収が困難な債権の調査、回収等を専門事業者に委託し、適正な債権管理を行う。						主管課・係（担当）
							厚生課厚生係
							03-5608-1163
対 象 者	滞納が継続する債務者						
根 拠 法 令							
関 連 計 画	墨田区の債権の管理に関する条例、墨田区の債権の管理に関する条例施行規則						
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	全部委託	人員体制・委託先	常勤1 委託先:ニッテレ債権回収株式会社		
事 業 内 容	委託対象の債権(貸付金):療養資金貸付金、生業資金貸付金(平成12年度末で新規貸付終了)、私立高等学校等入学資金貸付金 委託業務内容:区の直接回収では回収が困難な案件について、債権回収や債務者の所在調査を委託						
経 過	開始年度	昭和52年4月			終了予定		
	平成24年度 債権回収の一部を専門事業者に委託開始 平成26年度 債務者の所在調査を委託業務に追加						
議 会 質 問 の 状 況							
そ の 他 特 記 事 項							

予算・決算額推移（単位：千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額（事業費）		2,271	1,629	1,459	1,319	1,188	627
A.決算額（令和6年度は見込み）		1,392	1,227	1,160	586	693	627
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		1,392	1,227	1,160	586	693	627
執行率（％）		61.3%	75.3%	79.5%	44.4%	58.3%	100.0%
B.人コスト		874	882	880	818	851	
総事業決算額（A+B）		2,266	2,109	2,040	1,404	1,544	
予算書P（令和6年度）		P140-16		執行実績報告書P（令和5年度）		P76-17	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
委託料	債権管理委託	586	委託料	債権管理委託	693	委託料	債権管理委託	627

事業成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	委託債権数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		60	令和7年度	目標	65	65	65	65
				実績	69	42	55	41
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	60	60	60	60	60	60
		実績	36	34	19	17		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	委託件数に応じ、事務業務が効果的に運営させていることを確認することができるため。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	回収効果(回収額÷委託費)				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		130	令和7年度	目標	130	130	130	130
				実績	139	129	122	124
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	130	130	130	130	130	130
		実績	193	90	84	225		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	債権額の大小に影響されないため。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	区単独では、円滑な債権の調整、回収が困難なことから、引き続き専門事業者に委託し、収入未済の削減に努める。

課題・問題点
債務者に返還が困難な者や所在不明者が多く、回収金額の見通しが立てにくい。 過去5年以上納付がない者については、本人の状況調査等を行い、必要に応じて債権放棄等の手続きを検討する必要がある。

施 策	423	生活に困った人を支え、自立を促す				部内優先順位
事 業 名	小災害り災者応急援護事業費					28
目 的	災害救助法の適用に至らない災害によって被害を受けた区民に対し、見舞金の支給と緊急宿泊施設・布団の提供など応急的な援助を行う。					主管課・係（担当）
						厚生課厚生係
						03-5608-6150
対 象 者	墨田区内において、災害救助法の適用に至らない災害によって被害を受けた区民					
根 拠 法 令 関 連 計 画	墨田区小災害り災者応急援助要綱					
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2	
事 業 内 容	り災者に対して見舞金等の支給及び緊急宿泊施設(区営住宅等)の貸出を行う。 見舞金・・・ア 火 災 単身世帯15,000円 普通世帯30,000円 ・・・イ 風水害 単身世帯 8,000円 普通世帯15,000円 弔慰金・・・死亡者1人につき3万円(火災、風水害等) 他に、区から布団の貸与及び毛布・タオル等の生活用品セットの支給がある。 見舞金等の支給は町会・自治会長または担当を通じて行う。					
経 過	開始年度	昭和51年度			終了予定	
	昭和51年：要綱制定 平成元年：見舞金・弔慰金金額改定 平成6年：援助対象の拡充(風水害の明記) 平成14年：援助内容の充実(緊急宿泊施設の新設) 平成25年：布団の借上開始					
議 会 質 問 の 状 況	[令和5年3月予特] 緊急宿泊施設の利用期間について					
そ の 他 特 記 事 項	火災等で被害を受けた際の証明書類の発行、減免手続、各種相談窓口等について掲載したパンフレットを令和5年3月に作成。有事の際、り災者に配布するほか、区ホームページに掲載及び町会・自治会、民生委員・児童委員に参考送付した。					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額（事業費）		555	560	485	558	428	715
A.決算額（令和6年度は見込み）		323	209	179	512	147	715
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		323	209	179	512	147	715
執行率（％）		58.2%	37.3%	36.9%	91.8%	34.3%	100.0%
B.人コスト		0	3529	880	818	851	
総事業決算額（A+B）		323	3,738	1,059	1,330	998	
予算書P（令和6年度）		P139-10		執行実績報告書P（令和5年度）		P75-11	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
使用料及び賃借料	布団の借上	257	使用料及び賃借料	布団の借上	57	需用費	応急援助用品の購入費	30
負担金補助金及び交付金	見舞金	255	負担金補助金及び交付金	見舞金	90	使用料及び賃借料	布団の借上	187
						備品購入費	エアコンの購入	220
						負担金補助金及び交付金	見舞金	278

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	小災害援助件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		3	令和7年度	目標	3	3	3	3
				実績	3	4	4	4
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	3	3	3	3	3	3
		実績	5	2	5	2		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	発生件数が、実際に援護を行った実績の指標として明確であるため。目標値は、実績から算出している。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	小災害援助者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		10	令和7年度	目標	10	10	10	10
				実績	8	5	12	11
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	10	10	10	10	10	10
		実績	10	11	18	6		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	実際に発生した小災害件数の結果として、り災者数を把握することが重要であるため。目標値は、実績から算出している。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	災害弱者(低所得者や、家族等の支援が得られない者)のセーフティーネットとして、現状のまま継続する必要がある。

課題・問題点

補助金 名称	小災害り災者応急援護事業に係る見舞金及び弔慰金				主管課・係（担当）	
根拠法令	墨田区小災害り災者応急援助要綱				厚生課厚生係	
補助概要	災害救助法の適用に至らない災害によって被害を受けた区民に弔慰金や見舞金の支給を行っている。				03-5608-6150	
目的	墨田区内において、災害救助法の適用に至らない災害によって被害を受けた区民に対し応急的な援助を行い、り災者の福祉及び生活の安定の補助に資する。					
対象	墨田区内において、災害救助法の適用に至らない災害によって被害を受けた区民					
基準	区独自基準					
補助条件	(1) 被害が住居の半焼以上の場合 (2) 風水害により家屋の居住部分に床上浸水又はこれに相当する被害があつた場合 (3) 前2号((1)及び(2))に該当しない場合であつても被害状況について特に援助が必要であると福祉保健部長が認めた場合 (4) 災害により死亡した場合					
経過	開始年度		昭和51年度		終了予定	
	昭和51年：要綱制定 平成元年：見舞金・弔慰金金額改定 平成6年：援助対象の拡充（風水害の明記） 平成14年：援助内容の充実（緊急宿泊施設の新設） 平成25年：布団の借上開始					
議会質問 の状況	〔令和5年3月予特〕緊急宿泊施設の利用期間について					
その他 特記事項	火災等で被害を受けた際の証明書類の発行、減免手続、各種相談窓口等について掲載したパンフレットを令和5年3月に作成。有事の際、り災者に配布するほか、区ホームページに掲載及び町会・自治会、民生委員・児童委員に参考送付した。					

予算・決算額推移（千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算額（事業費）		308	301	301	558	428	715
決算額（令和6年度は見込み）		165	135	105	512	147	715
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		165	135	105	512	147	715
執行率（％）		53.6%	44.9%	34.9%	91.8%	34.3%	100.0%

補助金の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	小災害援助件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		3	令和7年度	目標	3	3	3	3
				実績	3	4	4	4
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	3	3	3	3	3	3
		実績	5	2	5	2		
	目的に対する指標 (成果指標)	指標の選定理由及び目標値の理由						
		発生件数が、実際に援護を行った実績の指標として明確であるため。 目標値は、実績から算出している。						
		指標	小災害援助者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		10	令和7年度	目標	10	10	10	10
				実績	8	5	12	11
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	10	10	10	10	10	10
		実績	10	11	18	6		
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		実際に発生した小災害件数の結果として、り災者数を把握することが重要であるため。 目標値は、実績から算出している。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	災害弱者（低所得者や、家族等の支援が得られない者）のセーフティーネットとして、現状のまま継続する必要がある。

課題・問題点

施 策	策	423	生活に困った人を支え、自立を促す			部内優先順位	
事 業 名	女性福祉資金貸付事業費					29	
目 的	女性に対して女性福祉資金を貸付けることにより、その経済的自立と生活意欲の助長を図り、もって女性の福祉の増進に寄与することを目的とする。					主管課・係（担当）	
						生活福祉課管理係	
						03-5608-6085	
対 象 者	都内に6か月以上居住し、かつ現に墨田区に住所を有する配偶者のない女子で次に該当する者 (1)親・子・兄弟などを扶養している者 (2)親・子・兄弟などを扶養していない20歳以上の者で、年間所得が358万円以下の者						
根 拠 法 令	墨田区女性福祉資金貸付条例(昭和50年3月15日条例第26号)						
関 連 計 画	墨田区女性福祉資金貸付条例施行規則(昭和50年3月31日規則第13号)						
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤1、会計年度職員2		
事 業 内 容	対象となる女性の経済的自立と生活意欲の助長を図り、福祉増進に寄与することを目的として、資金を貸し付ける。 ●貸付金の種類 事業開始資金外10資金						
経 過	開始年度	昭和50年度			終了予定		
議 会 質 問 の 状 況	区民福祉委員会にて、条例廃止についての質問						
そ の 他 特 記 事 項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 平成30年12月に実施した他区への聞き取り調査では、女性福祉資金貸付事業は東京都母子及び父子福祉資金貸付制度で同様の資金の貸付を実施していることから、多くの区で廃止・縮小の方向であった。現状、新規貸付を実施しているのは当区を除き5区のみで、そのうち3区が廃止・縮小(うち1区は令和6年度廃止予定)を検討している。						

予算・決算額推移（単位：千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額（事業費）		1,684	2,277	1,811	2,596	2,344	2,141
A.決算額（令和6年度は見込み）		246	881	1,104	1,512	181	2,141
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		246	881	1,104	1,512	181	2,141
執行率（％）		14.6%	38.7%	61.0%	58.2%	7.7%	100.0%
B.人コスト		1,748	2,028	2,038	1,918	1,702	
総事業決算額（A+B）		1,994	2,909	3,142	3,430	1,883	
予算書P（令和6年度）		171-5		執行実績報告書P（令和5年度）		108-5	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
役務費	郵便料	242	役務費	郵便料	181	役務費	郵便料	197
貸付金	貸付金	1,270	貸付金	貸付金	0	貸付金	貸付金	1,944

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	貸付件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
				目標				
				実績	2	2	0	0
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標						
		実績	1	2	1	0		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	指標の選定理由:事業の必要性が高いかどうかを最も客観的に評価できるものであるため。 目標値の選定理由:貸付件数が多いことが必ずしも望ましい状態ではないため、目標値は設定しない。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	貸付件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
				目標				
				実績	2	2	0	0
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標						
		実績	1	2	1	0		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	指標の選定理由:応急時に対応する貸付事業であるため、貸付件数が直接事業の成果と考えられる。 目標値の選定理由:貸付件数が多いことが、必ずしも望ましい状態ではないため、目標値は設定しない。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
統合や縮小を検討	本事業によるほぼ全ての貸付について他の制度で代替が可能であり、実績が少ない。今後の事業実施等を含め、見直しを図る。

課題・問題点
公平性確保の観点から、未償還者への対応を強化する必要がある。

施 策	423	生活に困った人を支え、自立を促す			部内優先順位
事 業 名	私立高等学校等入学金貸付事業費				30
目 的	私立高等学校等の進学に関し、必要な入学金等の貸付(授業料を除く)の調達が困難な養育者に対し、これらの資金を貸し付け、進学機会均等を図る。				主管課・係(担当)
					厚生課厚生係
					03-5608-6150
対 象 者	[貸付要件] 墨田区内に引き続き1年以上住所を有すること。 所得が融資基準に満たないため、金融機関等から融資を受けられないこと。				
根 拠 法 令	墨田区私立高等学校等入学資金貸付条例、墨田区私立高等学校等入学資金貸付条例施行規則				
関 連 計 画	墨田区の債権の管理に関する条例、墨田区の債権の管理に関する条例施行規則				
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤1
事 業 内 容	[貸付対象]学校教育法に規定する私立の高等学校または高等専門学校への入学に必要な入学金、施設費等 [貸 付 額]入学者1人につき50万円以内(平成21年度貸付から無利子) [償還方法]据置期間経過後均等月賦償還(最高72回払)				
経 過	開始年度	昭和58年度		終了予定	
	昭和54年度 「私立高等学校等入学資金融資あっ旋」制度を創設 昭和58年度 上記あっ旋制度では、所得要件等金融機関の定める基準に満たない者が対象外となるため、 区が直接貸付ける当該制度を開始 平成 6年 4月 条例・規則改正(貸付利率の規定を条例から規則へ移行、貸付け利率引き下げ) 平成 9年 4月 平成8年度を持って上記あっ旋制度が廃止されたため、所得要件を緩和 平成21年 12月 規則改正(貸付利率2%→無利子)				
議 会 質 問 の 状 況					
そ の 他 特 記 事 項					

予算・決算額推移(単位:千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額(事業費)		2,520	1,521	1,021	1,015	1,007	1,007
A.決算額(令和6年度は見込み)		9	20	15	6	7	1,007
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		9	20	15	6	7	1,007
執行率(%)		0.4%	1.3%	1.5%	0.6%	0.7%	100.0%
B.人コスト				880	846	991	
総事業決算額(A+B)		9	20	895	852	998	
予算書P(令和6年度)		P140-15		執行実績報告書P(令和5年度)		P75-16	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
役務費	郵送料	6	役務費	郵送料	7	役務費	郵送料	7
貸付金	貸付原資	0	貸付金	貸付原資	0	貸付金	貸付原資	1,000

事業の成果	手段に 対する指標 （活動指標）	指標	貸付件数				単位	健
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		2	令和7年度	目標	1	1	1	1
				実績	1	0	0	0
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	2	2	2	2	2	2
		実績	0	0	0	0		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	予算計上額に対応した件数としている							
	目的に 対する指標 （成果指標）	指標	貸付金額				単位	千円
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		1000	令和7年度	目標	500	500	500	500
				実績	120	0	0	0
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1000	1000	1000	1000	1000	1000
		実績	0	0	0	0		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	貸付件数に対応した概算額としている。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	他の就学支援制度の充実などの状況も踏まえつつ、継続して進学の機会均等を図る。

課題・問題点
国・都の就学支援制度、他奨学金制度の充実、少子化の進行など、本制度開始時と比較して、社会状況が大きく変化しており、ニーズの低下につながっていることが課題である。